
平成19年第6回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成19年12月12日(水)

1. 議事日程第3号

平成19年12月12日(水) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1 番	尾 方 嗣 男	2 番	工 藤 重 信
3 番	河 野 博 文	4 番	菅 原 一
5 番	佐 藤 左 俊	6 番	柳井田 英 徳
7 番	松 本 義 臣	8 番	清 藤 一 憲
9 番	江 藤 徳 美	10番	宿 利 俊 行
11番	秦 時 雄	12番	高 田 修 治
13番	藤 本 勝 美	14番	日 隈 久美男
15番	後 藤 勲	16番	片 山 博 雅

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 芝 原 哲 夫

議事係 長 穴 井 陸 明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小 林 公 明	副 町 長	日 隈 紀 生
教 育 長	西 野 重 正	総 務 課 長 兼自治振興室長	坪 井 万 里
企画財政課長	秋 吉 徹 成	税 務 課 長	大 塚 章 雄
福祉保健課長	松 山 照 夫	住 民 課 長	中 尾 拓
建 設 課 長 兼 公園整備室長	合 原 正 則	農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	麻 生 長三郎
商工観光課長	河 島 広太郎	水 道 課 長	佐 藤 健 一
会計管理者兼 会 計 課 長	大 蔵 喜久男	人権同和啓発 センター所長	吉 野 多紀江
学校教育課長	宿 利 博 実	社会教育課長 兼中央公民館長	小 川 敬 文
社会教育課参事	森 高 三	わらべの館館長	酒 井 恵一郎
行 政 係 長	村 木 賢 二		

午前10時00分開議

○議 長（片山博雅君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持込みは禁止されておりますので、ご協力願います。

ただ今の出席議員は16名であります。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（片山博雅君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。

今定例会の質問者は9名です。

よって、本日12日と明日13日の2日間で行います。

会議の進行にご協力願います。

最初の質問者は、16番片山が行います。

ここで一旦議長席を離れますので、議長に代わり副議長に務めていただきます。

○副議長（高田修治君） 副議長の高田です。

それでは、最初の質問者は、16番片山博雅君。

○16番（片山博雅君） おはようございます。16番片山博雅です。

通告に従い、1.幼稚園再編計画について、2.町民皆水道について、3.公衆衛生について質問をいたします。一問一答方式でいたします。

私たち議員は、多くの町民の町政に対する意見を聞き、その希望と批判の声を代弁します。また、議員としての研修や知識を活かし玖珠町の活性化や各種問題の解決に向けた質問をします。

それでは、八幡幼稚園再編計画について、失礼しました。玖珠町幼稚園の再編計画について質問をいたします。

今回の再編計画によれば、30人を適正規模とし、2年間連続して15人の過半数に満たない場合、廃園にするというものです。また、この廃園に伴い、他幼稚園に長距離通園を余儀なくされる園児たちには、バスの定期券補助を行うことになったということでもあります。一般路線バスで通園させることは、まず第1に、子どもたちの安全が確保できず、登園、降園による園児たちにかかる負担が大きすぎ、また、これに伴い保護者の負担増加、幼年期における園児たちと地域との係わりができなくなるという、大変多くの問題があります。また、近年増加している、幼い子どもたちを巻き込んだ凶悪事件の報道が絶えない今日、なぜ路線バスで遠距離通園し、停留所から徒歩通園なのでしょう。地域の中で、次代を担う子どもたちを心豊かに育てることが切なる願いであります。

以上の主旨を理解し、八幡含めましての、幼稚園再編計画についての検討をお願いします。

なお、これは八幡幼稚園を廃園にしないでほしいという新聞が8月31日の合同新聞で出ておりまして、私は9月議会で質問しているんですが、この八幡幼稚園を廃園、来年度からとの報道にショックを受けたのは、地元説明会に出席した地区民、一方的に八幡幼稚園を来年度から廃園する、閉園するというので、幼稚園は、森でも玖珠でも北山田でも通園を選定できる、通園は路線バスを使用する、八幡幼稚園の園児数が定員の過半数を割ったからとか、この子どもを持つ親の気持ちを理解しないやり方ということでもあります。

玖珠町の第4次総合計画（13年度から22年度）「自然と子どもの王国」この立派なやつであります。いいですか、「子どもとともに学び、ともに育む社会を実現する伸びやかな地域づくり」とあります。幼児教育の充実、これは、近年、共働きの家庭の増加や保護者ニーズの多様化によって幼児教育のあり方が問われており、幼稚園においても、地域ニーズに対応した工夫が求められますということで、また、玖珠町では少子化が進行しており、この15年間で幼稚園児は3割ほど減少している。子どもは地域の宝だと書いております。

また、基本的な施策として、幼児教育の充実、一人ひとりを生かす教育の推進、地域に開かれた幼稚園とあり、一人ひとりを生かす保育の推進、これは教育課が出ておりますが、幼児期にふさわしい生活ができるよう指導の仕方を工夫する中で、一人ひとりの発達に応じた適切な教育を行うとあります。また、地域に開かれた幼稚園ということで、保護者や地域ニーズ、社会の変化などに対応した教

育活動を推進するため、園や地域の実態に応じて、子育てや支援のあり方、保育等を検討するまた、家庭や地域社会等の連携・交流を図るなど、地域に開かれた幼稚園づくりに努めるとあります。

ということで、第4次総合計画、「地域に開かれた幼稚園計画」中、保護者の地域のニーズに開かれた幼稚園をどうするのかということで、再編計画は早急であり、保護者や地域の幼稚園に入園する子どもたちを無視をしたやり方だと私は思っております。

特に、八幡幼稚園の再園は地域が求めているものであり、是非これを実現していただきたい。

次に、幼稚園再編計画は町就学前教育審議会答申を重視したと思うが、19年度を目途に現行から2園に再編の結論が出ておりますが、これは本当なのだろうか。

また、上記のうち幼稚園再編計画で2園にするということで、4項目の対応を要望されたと思いますが、慎重に審議されたかお伺いをいたします。

○副議長（高田修治君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 片山議員の質問にお答えをいたします。

幼稚園の再編計画につきましては、昨年18年の9月議会の一般質問でもお答えをいたしましたように、平成17年度に就学前教育審議会を設置いたしました。その委員会で慎重な審議をお願いいたしまして、その答申をもとに、5度にわたり定例及び臨時の教育委員会を開催し、その結果玖珠町立幼稚園再編計画を作成をいたしましたところであります。

その後、この計画をもとに、地区の説明会を7回、教育広報くすに2回掲載をしまして、失礼しました3回掲載しまして、幼稚園の再編計画を町民の方々に広く周知をしましてまいったところであります。特に、募集停止になりました八幡幼稚園に通う予定でありました園児の保護者の方につきましては、保育園に在園をするのか、また、他の公立の幼稚園に通園をするのか、そういった確認をさせていただきました。

それから、公立の幼稚園に通園の場合につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、通園の手段について直接確認をさせていただいたところであります。

教育委員会といたしましては、決して保護者や入園児童を無視した対応とは考えていないところであります。

それから、②の幼稚園再編計画についてのお答えですけれども、就学前の審議会より、19年度を目途に現行から2園に再編すべきとその答申をいただきました。先ほども言いましたように、定例教育委員会の方におきまして、玖珠町立幼稚園再編計画の計画を立てたところであります。また、昨年の玖珠町議会全員協議会の中や、常任委員会の中でもご説明をし、多数議員さんのご意見、ご要望をいただいたところであります。今年の19年度につきましては、八幡幼稚園のみが休園となっておりますけれども、今後は、社会情勢を踏まえ、入園児の児童の動向を見ながら、将来的な幼稚園教育のあり方、環境整備を進めていくところであります。

先ほど、玖珠町の第4次総合計画の中でありましたように、これを作成した当時は、幼稚園児の児童数が3割ほど減少ということでありましたが、現在、平成8年が幼稚園児数が164名、現在平

成19年度は82名と、半数に減っております。これは大きな社会情勢と考えているところであります。

それから、③の質問でありますけれども、就学前の審議会から答申を出されました4項目につきましては、この前にも述べましたように、答申については慎重な協議を行い、先ほど言いました玖珠町立の幼稚園再編計画を作成しましたところであります。基本計画に基づきまして、具体的な計画といたしましては、幼児教育のあり方や環境整備を検討しまして、現在、ゆとりある保育環境を確保するために、今年度19年度より、幼稚園の1学級の定員を35名から30名にいたしましたところであります。

そして、先ほど議員さんも言われましたように、18年度を基準といたしまして、過去2ヵ年連続して、また今後2ヵ年連続をしまして、入園児の児童数が1学級定員の30名ですけれども、過半数に満たない町立幼稚園につきましては、次年度から募集を停止し、保護者負担の経費を考慮しながら、再編により休園になりました地区からの、町立幼稚園に通園する場合の路線バスの定期の補助を行うようにいたしましたところであります。

現在、幼稚園の保育時間でございますけれども、幼稚園の教育要領の教育課程の中で、幼稚園の1日の教育時間は4時間を標準とするとあります。ただ、幼児の心身の発達や、季節などに適切に配慮するということで、現在、玖珠町の方では、14時までを保育時間としております。

教育委員会としましても、玖珠町立の再編計画にのっとりまして、就学前教育の環境整備に今後も努めていきたいと考えております。

以上であります。

○副議長（高田修治君） 16番片山君。

○16番（片山博雅君） 地域に何回、2回来た、3回来た、10回来たといっても、これはあくまでも平行線をたどっているのも事実であります。なぜならば、一方的に、こうなったんだ、こうしてくれと言われて、はい、わかりましたという地域はどこもないと思います。そうじゃないですかね。

そういう中でですね、確かに、今回の幼稚園再編計画というのはですね、新聞報道の後に議会説明があったんですね。それはご存知ですね。そして8月1日の自治回覧でも出てるわけです。そういう踏まえたときにですね、こういう立派な玖珠町の第4次総合計画というのがあって、22年までであるということに前倒しをしたということは、問題は、お金がないからなのか、財政的にもう逼迫してるのか、大金持ちの玖珠町らしくないような気もするんですが、これが1つですね。

次にですね、先ほど園児、幼稚園児、これは学校教育法第77条の中に文部科学省がやってるやつであって、また、保育所については、児童福祉法第39条というふうに分かれておるわけです。そして先ほど担当課長が申しましたように、教育日数、教育時間、保育時間というのは、幼稚園児については1日4時間、これ何時間日数があると思いますか。何日あるか、それと保育所、日曜祝日等除き、1日何時間かお伺いをします。

○副議長（高田修治君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 幼稚園、先ほど言いましたように、1日4時間を標準としまして、39週となっております。標準の方が39週ということになります。

○副議長（高田修治君） 16番片山博雅君。

○16番（片山博雅君） これはですね、幼稚園児については220日以上となってるわけですね。そして1日4時間、そして保育所については、日数は、日曜祝日等を除く日数、1日8時間こうなって、幼稚園と保育所の違いが大きく分かれてるのも事実であります。

こういう中で、先ほど申しました答申、玖珠町就学前教育審議会の玖珠町就学環境整備についての答申というのがありますが、会長が桜井哲子さんとあります。この答申については、よく見るとですね、少子化による入園児の減少というのが出ておりますが、もう少子化というのはわかってるわけですね、全国的に少子化だと。高齢者だけは間違いなく増えてるんですが、子どもたちはもうどんどんどんどん減ってる。こういう中で、本当に小さい子どもたちからずっといい子を育てていくという、玖珠町の童話の里らしくないやり方があるんですが、今言えるのは、小学校が今30人学級ですかね、1、2年。そして中学校1年もいじめ等が多いから、30人学級にしようという。そうなってくると、幼稚園は学校教育法でいわれる学校の対応を受けながら、義務教育でないからということで、スクールバスもタクシーも利用されず、乗合バスで行け、これ命令ですよ。この感覚がないと、これから立派な玖珠町をつくっていくためには、小さいときからの教育が必要ではないかと思いますが、どう思いますか。

○副議長（高田修治君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 今言われました幼稚園ですけども、先ほど議員さん言われましたように、義務制ではなく、現在、保護者の責任で通園をお願いしております。

今現在、定期バスで通園をされてる園児がおります。現在、北山田幼稚園には山浦の下園から1名、それから花香から1名定期バスで通園をしております。それから玖珠幼稚園にも小田の中通からトキハ前まで1名通園をしているところであります。このことから、必ずしも路線が危険だとは今考えていないところであります。

以上です。

○副議長（高田修治君） 片山君。

○16番（片山博雅君） 現実に、路線バスを使っているから危険ではないという見解ですが、事故があったときは、そんなら親が何したから親が責任を負うというような形になるんじゃないかと思えますけど、そういう解釈でいいんですね。これがまず1つ。

それとですね、北山田と八幡地区とはちょっと事情が違ってるわけですね。八幡はどこで乗ってもどこかで1回降りて乗り換えるというような形になってくるんですが、そこまで検討したのかということですね。だから確かにね、これはいろいろ議論が出てくると思うんですが、そのあたりがですね、普通は、いろいろ町がいろいろの事業をする、なにをするというのは、地方にお願いにいくというときは、それなりの説得力ある説明がなければできないのに、もう話がでけんで「はい、廃園です」という話が出てくるんですが、そのあたりをお聞きします。

○副議長（高田修治君） 西野教育長。

○教育長（西野重正君） 議員お尋ねの件についてでございますけれども、今なぜ幼稚園の再編なのかということについて、最も基本的なことをちょっと私の方からお答えをいたしたいと思いますが、今、幼稚園の再編を急いでおる一番大きな理由として、私どもが上げておりますのは、主として、幼稚園の置かれておる教育論、教育機能に基づく見地からの提起が大半でございます。あまりにも急激に到来するこの少子化に伴い、幼児が他の幼児とともに活動する機会が、大変今、教育現場で減少しております。八幡のように、4ないし5人という園児数がそういう中にあって、果たして幼稚園教育が望んでおる教育の充実が、そのような中でできるかどうかということを、私どもは心配するわけでございます。

社会性の涵養とか、あるいは園児が多様な志向の競合がそういう中でできる、そういう教育状況をやっぱり提起することが、私ども行政の責任ではないかというふうに考えて、私どもといたしましては、再編についての取り組みを開始をしたところであります。

議員お尋ねの、なぜ再編に伴い、交通アクセスの、いわゆる町がその辺のところまで考えたいわゆる対処をしないかということの件についてでございますが、ちょっと酷なような言い方でございますけれども、幼稚園教育というのは、ご承知のように、地方自治体にこの幼稚園を設置し教育をしなければならないと義務化されてございません。したがって、設置義務がないわけなんです。であります

が、本町は幼児教育の重要性に鑑みて、就学前1年の幼児教育を行っておるということであります。そういう中で、基本的には、幼稚園教育については、幼稚園にやろうとする保護者、そして当該の幼児個々の希望によるものでありますので、私どもといたしましては、非常に冷たい言い方になろうかと思いますが、受益者負担ということで、そのような基本的なスタンスでこのことについては対処してきたところでございます。

以上でございます。

○副議長（高田修治君） 16番片山君。

○16番（片山博雅君） 受益者負担非常に厳しい言い方をされますね。それがはっきりわかればですね、町長はこのように言ってるんですよ。それはですね、18年の第4定例会で、これは請願・陳情で言ってるんですが、「少子化に伴って適正配置をすることは現実的な問題としてやむを得ないことというふうに考えております。第1の理由は、小規模の幼稚園で果たして就学前教育が十分に行えるか懸念されるところであります。2ないし3人又は3ないし4人の園児の幼稚園で果たして現実の問題として幼稚園の機能を果たすことができるのか。再編はやむを得ないものと考えて、地域住民の方々に説明し、説得して理解を私としても求めていきたいと思っております。」こう申しております。ならば地域に行って、何回も通って説明し、説得したのか。そうですね、よくここは言われると思います。

それと、町長は「今回の再編については、経費の削減ということをよく申されますけれども、行財政改革の一環でありますけれども、即経常経費の削減に結びつかないものであり、また、経費削減のための再編とは考えていないところであります。今後もこの玖珠町幼稚園再編計画に対して住民による反対というものが考えられますが、説得を続け、理解を求めていきたいと思っております。」こうい

うふうに申しております。町長、これ間違いないですね、この言われたことは。

ということで、今、教育委員会の方に矛先が向いているんですが、これは学校教育法に基づく幼稚園ということで答弁なんですね、教育行政。そこを確認します。

○副議長（高田修治君） 西野教育長。

○教育長（西野重正君） 八幡幼稚園を存続する会が、陳情に町長室にまいったときに、そのときの記録を私も手元に持っておりまして、今、片山議員が指摘されたようなことを、町長も見解として申し上げておるということは、私も確認をしております、そのことはですね。

今回の幼稚園の再編があまりにも拙速主義で、地域住民や保護者のそういうところを、ある面では無視したような状況もあるのではないかとのご指摘についてですが、私どもとしては、先ほど学校教育課長が申しあげましたように、この再編につきましては、1つの検討機関、協議検討機関を立ちあげまして、そこで検討していただいたということや、あるいは教育広報、春・夏・秋のこの3回の広報で、幼稚園教育のあり方について地域住民に問いました。加えて、それまでに、各議会で議員の皆さんから、幼稚園の再編については大変たくさんのご質問をお受けいたしまして、その都度、学校教育課のいわゆる教育委員会の見解を述べてきたところでございます。ただ、今後も、議員ご指摘のように、地域住民とはまだまだ私どもは十分膝を交えて話し合わなければならないというふうな基本的な姿勢は堅持をしております。一昨日の八幡地区の方々と八幡サンホールでお話し合いをいたしました。こういうことは今後各地区でも続けていきたいと、そしてもっと私どもの考え方をより地域住民の方々に十分ご説明を申し上げ、判断の材料をもう少しですね、十分提起をしていかなければならないという反省も、1つは、一昨日の八幡地区の説明会で感じたところであります。今後その努力は絶やさないように頑張っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（高田修治君） 16番片山君。

○16番（片山博雅君） 来年の園児が少ないということは、先ほど言ったように、もう5、6年前からわかっていたはずなんですね。八幡幼稚園についてはずっと一桁もあったと思います。それがずっと続いていた。そういうその放置してきた行政、教育行政に責任の一端はあるんじゃないかと思っております。それを来年から廃園ということで説明されるということは、非常に厳しい思いがするけれども、例えば30人の過半数を15を、14でも切るかという話も確か、昨日、一昨日の話でも出たと思います。そして親御さんは共稼ぎをしているので非常に厳しい。1ヵ月5,300円の授業料が、3万円、保育所と行くと。そのあたりで幼稚園が1つでも残ればそこに行くという親御さんもおるし、ある親御さんは「もう幼稚園は全部廃園にしてほしい、そうした方が皆平等になる」こういう親御さんもおったですね。

それで将来的に民営化、官から民というふうに保育所と同じようになるのか、これを1つお聞きします。

そして、地域の自助努力ということが出たんですが、この地域だけに求めるのではなくやっぱり教

育委員会もそれなりの自助努力をしてるのかということでしたね。そこをお聞きします。

○副議長（高田修治君） 西野教育長。

○教育長（西野重正君） 官から民への動向につきましては、議員もご承知かと思いますが、今、国の教育のあり方を論議する中央教育審議会というのがございまして、その中教審の部会の中に、今後の学校の管理運営のあり方についてという部会がございまして、そこで、公立学校の管理運営の委託の対象として幼稚園が挙げられております。ということは、国の幼児教育の方向性は、その今後の学校管理運営のあり方の中で、今後、民間教育への移行といえますか、そういう形が今ここで論議をされておるといふふうに私ども把握をしております。勿論、制度導入の大きな理由が、民間活力の活用が大前提であるというふうに私ども聞いております。

まだ具体的にはそのような指示は、私ども受けておりませんが、そういう幼児教育の動向はそういうふうに見られますし、今、私ども玖珠町教育委員会として、即ですね、官から民への具体的なというふうなものについては持っておりません。今後そういうふうな国の動向等も受けながら判断をしていかなければならないだろうと。

ただ、議員もこれまたご理解をなされておると思うんですが、今、県下の諸情勢をみましたときに、市町村の合併によりまして、県下の公営の幼稚園が非常に大きく動き、再編をなされておると、いわゆる幼稚園の統合、それから、もう1つは、それとともに民間への移行、これが非常に多く論議をされ、そういう形で進められておるということが、今、県下の大きな幼児教育の流れではないかというふうなことを私どもは把握をしております。

まあそういう流れも1つ視野に置きながら、私ども今後対処していきたいとそういうふうと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（高田修治君） 16番片山君。

○16番（片山博雅君） 理解という言葉が非常に私には胸に刺さるんですけども、この幼稚園問題は、やっぱり素晴らしい子どもを育てて、大人に育てる、この一貫性があってはじめて、いいまちづくりができるんじゃないかと思っております。

今、スポーツの世界でも、小さいときからスポーツをやらせてますですね、体操とかスケートとかあらゆる方向で。この、先ほど言いましたように、小学校を30人学級にする、なぜか、まともな教育ができないから少なくしたんですよね。ということは、どんどんどんどん教育レベルが低いから下がっていく、先生が少なくなる、こういうふうに私は理解してるところであります。

そして、教育長はじめ教育委員会のスタッフは、ハイレベルの職員でありまして、その辺は十分検討しているのか。今の時点、5年後10年後ということを考えた計画なのかということも出てくると思います。それで、地域が何回行っても妥協しないんじゃないか。なぜか、一方的に切り捨てるから、受け入れる余地ないというような一昨日の話であったと思います。

そういう中でですね、過疎が全国的なものになっているということで、地域の廃園、廃校が話題に

なっております。小学校もそういうことで、自助努力で開校してるところもあるというのは、ほんの一部じゃないかと思っております。そこで、私は、廃園が休園になったのは9月議会での話し合いでそうだったんですね。廃園が休園になったのはそうですね。この答申では、廃園ということが出とったんですが、これがですね、教育長さんが素晴らしい人だからなったと思います。そこで一発、今度は再園をいってみたいかがですか。

○副議長（高田修治君） 西野教育長。

○教育長（西野重正君） 議員、ちょっと訂正をさせていただきたいと思うんですが、現状の学級の定員は、学級標準法から言って40名でございます。都道府県教育委員会の特例としてですね、30人学級をつくっておるといういわゆる実態でございますので、その辺をちょっと確認をさせていただきたいと思います。

私ども、文部科学省よりも早く、本町の幼稚園の学級定員を35から30名にいたしました。これは文部科学省がそれを打ち上げたときに、本町はもう既に平成19年度から30名学級ということで。その30名学級の中で、いわゆる幼稚園の教育内容を充実させるためには、一定のやはり集団が必要であろうと、そのためには、どのような集団、どのくらいの集団なのかということにつきまして、いろいろ教育学者等々のまあこれまでの学級の適正規模等々についてお聞きをしまいいりました。私どもの手元に、東京のお茶の水の女子大の倉持先生という方が主張されておるのは、幼児教育、幼稚園の中で、少なくとも20名以上の園児がやはりそこに存在することが、本来の幼児教育のいわゆる充実につながっていくということです。したがって、先生は、20名以上は必要であろうということを言われておるようでございます。

そういうこと等も十分私ども参考にさせていただきながら、30人学級のいわゆる15人、半数に達する、いわゆる15人の少なくとも幼児を1つの集団とした教育が必要ではなかろうかと。そのために、そういうふうな幼稚園の園規模をやっぱり現状の中から考えて、それを再編していく必要があるのではないかとございまして、私どもといたしましては、先ほど学校教育課長が申し上げましたように、一定のそういうルールを作りまして、その線で判断をしまいいりました。

議員ご指摘の、それが15人が13人、12人ということでも、そういうふうな1つの集団として見られるからいいではないかというようなご意見もあらうかと思うんですが、今まで、私どもといたしましては、4地区にそのような教育委員会の見解をもってご説明をしまいいりましたので、そのいわゆる線は堅持をしていきたいというふうに考えております。

また、最後になりますが、町議ご指摘のように、私どもといたしましては、やはり一昨日の八幡地区の説明会での住民や保護者の方々のご意見を聞いて、やはり反省材料として、まだまだ私どもの側の努力も足りない、説明努力も足りない、あるいは、より多くの住民の方々のご意見も十分聞きながら、これを教育行政に生かしていかなきゃなんということを、一つの今後のあり方として反省をしておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（高田修治君） 16番片山君。

○16番（片山博雅君） 反省と言いますけどもですね、やっぱりもう来年の4月から、幼稚園に子どもが、1月の何日だったですか、締切りが決まってるわけですね。そういう中で、やっぱり、はっきりした態度をとれば、町民も、くそつたれがと思っても、やっぱり渋々従うんじゃないかと私は思っておりますが、やっぱり内容がですね、例えば先ほど、レベルの高い先生に聞いたら20名がいいんじゃないかと、集団教育、社会性から。この先生が言った、高名な先生がおっしゃっただけであって、30人の過半数15人ということは、法的根拠は何もないんですよ、法的根拠ないんです。それは教育長の腹に決まってるんじゃないかと私は思ってるんですよ。

それで、私はこういう問題がですね、ずっと長引くことによると、元気のない玖珠町がさらに元気のない、お互いがいがみ合っても、いいまちづくりはできないということになります。

そこで、答申の中でですね、子どもの通園に対して、安全の確保のためスクールバス、タクシー導入の検討を行うこと、2、スクールバス、タクシーの経費及び保育料等これまで以上の保護者負担にならないように検討を行うこと、保護者の就労時間等に配慮し、幼稚園での保育時間の延長を図るため、預かり教育の検討を行うこと、男女共同参画社会及び童話の里を目指す玖珠町として、今後、公立幼稚園のみならず、全ての幼稚園、保育園のそれぞれの役割を見据え、幼児教育のあり方、環境整備を検討していくと言っておりますが、この中でですね、教育委員会の方でこれを議論して、廃園ということに、そして内容は、この中で内容は、スクールバスが乗合バスと、路線バスというふうになったんですが、教育委員会では、この答申に対しての慎重審議したんですが、全員の教育委員の皆さんが賛成したんでしょうか、そこをお伺いします。それをまず。端的にお願いします。

○副議長（高田修治君） 西野教育長。

○教育長（西野重正君） 1点目の、高名な教育学者のみの意見を参考にしてやられたかどうかということについては、現実には、幼稚園に勤務されております幼稚園の先生方、もう定期的に私どもは話し合いを持っておりますから、そういう先生方の現状、幼稚園教育の現状等も十分勘案いたしまして、判断をいたしましたということであります。

以上であります。

○副議長（高田修治君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 片山議員の先ほどの4項目の中で、教育委員さんが納得のうえで、審議会の審議をしたうえで、そういった玖珠町立の再編計画を作ったのかということでもありますけども、これについてはやはりいろんな議論が生まれて、最終的には、先ほど言いましたような玖珠町立の再編計画書が出来上がったわけであります。

以上です。

○副議長（高田修治君） 16番片山君。

○16番（片山博雅君） 4項目についての教育委員会の慎重審議ということですが、これは全会一致でなんですか、それとも賛成多数なんですか。そこをお聞きします。

○副議長（高田修治君） 教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 手元に議事録がちょっとございませんので、大変申し訳ございませんけれども、後ほどでよろしいでしょうか。

○副議長（高田修治君） 片山君。

○16番（片山博雅君） 時間も来ておりますが、あのですね、私は、保護者が納得するやり方というのは、やはり5,300円の月額授業料が、保育園等に預ければ3万ぐらいになる、幼稚園に引き続き行かせるということになると。そこら辺を配慮して、やはりスクールバス、園児の場合は、確かタクシーだったら4名乗るところを5名ぐらい乗るんじゃないかと思いますが、そういう施策というんですかね、対応をしなかったということにもものすごく反発があったんじゃないかと思っております。

そこで、教育委員会がまずスクールバス、タクシーの導入を検討をして予算計上しなければ、執行部の方は何もしないんじゃないですか。そこをしたのか、お伺いします。また、今後する必要があると思いますが、どうですか。

○副議長（高田修治君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 先の回答の中で教育長も言われましたけれども、現在幼稚園につきましては義務制ということではありませんので、これ、小学校・中学校義務教育でありますと、現在、スクールバス、それからタクシーの導入を図っております。先ほども言いましたように、受益者負担という形になりますので、何とかその辺の保護者負担の軽減を図るということで、定期バスの補助ということにしたところであります。

以上です。

○副議長（高田修治君） 16番片山君。

○16番（片山博雅君） 受益者負担で切り捨てられるんですかね。それは検討事項というふうに私は、とにかく教育委員会が予算計上しなければ、執行部はそれを予算の中に組み入れないんじゃないかと思ってますよ。確か、おい、あんたところはなんぼ足らんからこっちが出してやるよということは、今まで聞いたこともないし、それは、担当の方がこうこうこういうのがあって、問題があるからやってほしい。そしてもう何年後には廃園するんだからとなれば、町民も納得するのではないかと思っております。

以上、これであれば、確か明日までかかると思いますので、その今の件はですね、検討していただきたい。

次にですね、水道問題に入ります。担当課長をお願いします。時間がないので簡潔に、私も簡潔に言います。

町内には上水道の恩恵を受けてない地域が多く、雨が降れば飲料水が濁り、冬の渇水期には洗濯用水にも事欠く、また風呂にも入れないことが起きております。火事が起これば、消火用水もないという最悪のケースもあるようであります。八幡、古後、山浦、大隈地区等は湧水や井戸水に頼っているのが現状。これで、小林町長は、平成10年に、本町の水道計画では、10年後には平成10年度に72%

になるということでもいろいろ問題を解決していただいているんですが、別府での水サミットがありましてですね、12月1日ですか、2日、それでこういう、見えますね、皇太子殿下もおみえになりまして、福田総理も。そういう中で、良質なやはり水サミットの中で、水の不足が経済発展に阻害されるんだと、いいですか、玖珠もこの中に入ってるんですね、経済発展につながる。

そういう中でですね、私もいろいろ質問をしております、全部これは今までの質問のコピーであります。それでお聞きします。水道課長は、この度、選抜されて水道課に課長に就任され、町民の全幅の信頼を受けてなって、町民皆水道に非常に理解して、今、積極的に行動していると思いますが、まず聞きたいのは、上水道区域拡張の早期実現はいつか、それと上水道1日1人の使用量は、全国、福岡、大分、玖珠町等どうなっているかお聞きします。

○副議長（高田修治君） 佐藤水道課長。

○水道課長（佐藤健一君） 一般質問が初めてでございますので、よろしく、質問に答えるのがですね、初めてでございますので、よろしくお願いします。

今、片山議員の方から、町民皆水道についてということで、特に上水道区域の早期実現はいつかということではありますが、議員は、これまで幾度となく町民皆水道はできないかということで質問をいただいたところではありますが、特に八幡地区の水道施設整備についてはの質問がされたことは、承知しております。

八幡地区につきましては、昨年度、簡易水道事業に対する水源開発調査、電気探査を実施して、また、飲料水の実態調査及び公共水道施設の加入希望調査等を行ってきたところであります。特にアンケート調査を行った結果ですね、加入希望者率が48.3%でありまして、事業を行う場合は、加入者率が100%に近い加入者の確保がなければ、水道会計は独立採算であり、経営は難しいことになりますので、拡張は厳しい状況であります。

また、事業において、国の事業、また厚生省等の事業で実施できないか、検討してきたところでありますが、なにぶん因果関係、また採択基準等が厳しく、事業実施が困難な状況であります。

今後、給水方法や事業実施の方法について検討してまいりたいと思います。

以上であります。

もう1件ですね、上水道1人1日平均使用量、全国、福岡、大分、玖珠町等を聞くということでもあります。上水道1人1日平均使用量、17年度のデータであります、全国が345リットルです。大分県平均が365リットル、大分市が337リットル、玖珠町が355リットルです。玖珠町は、18年度が344リットルであります。

以上であります。

○副議長（高田修治君） 16番片山君。

○16番（片山博雅君） 今、答弁の中で、儲からないと拡張しないという言い方しましたですね、拡張、確かそういう答弁だったと思います。44%か45%じゃ、100%でないと水道区域を広げないという言い方、これ本当。例えばね、小規模飲料水でどんどん水のないところ作ってるよね。そしたら皆引

かないんだよね、今度は。そういうやり方をすれば、絶対後でそういう地域もまた水が悪くなるんですよ、10年20年後、実際出てるところもあります。そういう言い方はもうちょっと検討してほしい。

次にね、玖珠町の1日使用量は355リッターということになっておりますね。17年度は360リッターなんです。しかし、最大使用量ということで560リッターでやってるんですが、ありがたいことにこれは職員組合がですね、この玖珠川を取り組むということで出ておりますね。非常に職員の方が努力していただいているんですが、いい川の方に水が流れてる。私たちが日常生活で1人が1日に使う水の量は約なんぼと思います20リッターです。これは職員は絶対間違いないと思うんですよ。どっちが間違いかということになるんですよ。そうすると、これで計算すると560リッターでやってるのがですね、200になると水は余るんです。今まで水道課が言ってるのが、水がない、金がないといっているんですが、まだいろいろありますよね、規則があるとか何とか。

そこでお伺いするんですけど、あなたは水道課長になってですね、水道事業者は給水区域を拡張、給水人口もしくは給水源を増加する等の場合、厚生労働大臣の認可を受けなければならないとなっておるんですが、認可をしたことがあるのか、調査してほしい。

次にですね、大分県の中で、大分県でいろいろ事業をやるということで、地方にそれを求めているわけですが、水道法の中で、玖珠町に委譲されたのがあると聞いてるんですが、それはわかりますか。どこだったっけ、それをですね、知らせてほしいと思うんですが、確かに水の量は余っていると思います。

それと、金がねえと言うけど、金はあるんですよ、玖珠町は財閥だもん。大金持ちです。ちゃんと持ってるんです。そして独立採算制ということになっておるんですが、そこはですね、よく検討してもらいたいということです。

それとですね、水道課長、今ですね、全国の水道事業は20%が赤字だそうです。なぜかといったらですね、特に、神奈川県の水道局は、家庭用の飲料水の方がどんどんどんどん低下してですね、6年間で14億6,000万減少、人口が増え続けているけど水量が減ってる。なぜかわかりますか。これはですね、家電がいいのが出てきて、その節電・節水というのに皆飛びつくそうです。そうすると玖珠町もいずれ赤字になるんじゃないか。そのためには、水を売らなきゃ。その水を売る努力は、上水道を拡張するという事ではないんですかね。それか、もう1つは、職員を半分にするとか、民営化こういうことになるんですが、もう時間が4分しかありませんが、先ほど言った、簡単に説明してください。

○副議長（高田修治君） 佐藤水道課長。

○水道課長（佐藤健一君） 先ほど認可についてであります、認可は第二次拡張時において、その時点で申請をしております。

それから、水道の利益が少なくなるんじゃないかということですが、今、玖珠町でもやっぱ核家族ということになってますから、子どもが少なくて、家庭によって水道が節約されておるという現状でありますので、費用的には、年々水道会計の方も厳しくなっているところでもあります。

以上であります。

○副議長（高田修治君） 片山君。

○16番（片山博雅君） 11月10日の合同新聞の新聞なんですが、「県が市町村に12事務を一括移譲ということでパスポートなど」とあるんですが、権限移譲することで県と市町村が合意した事務ということで、選択移譲、水道法ということで玖珠町が入ってるんですが、課長ご存知でしょうか。

○副議長（高田修治君） 水道課長。

○水道課長（佐藤健一君） 権限移譲の関係ですね、まだ県の方から具体的な内容は受けておりませんので、まだ今のところ存じてないということであります。

○副議長（高田修治君） 時間が。

○16番（片山博雅君） あと3分あります。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

水道課長に、玖珠町のために水で苦しむ人のために、どうか町民皆水道に努力をいただいて、明るい年が越せるようにしていきたいと思っております。

以上を持ちまして、私の一般質問を終わります。

○副議長（高田修治君） 16番片山博雅議員の質問を終わります。

ここで議長を交代いたしますので、暫くお待ちください。

（副議長高田修治君議長席を降壇）

（議長片山博雅君議長席に着席）

○議長（片山博雅君） 議長を交代しました。

引き続き一般質問を行います。

次の質問者は、3番河野博文君。

○3番（河野博文君） おはようございます。今年も残り少なくなりましたが、地方を取り巻く環境は一段と厳しい状況となっております。玖珠町民にとって、来る年がよい年になりますように、明るい気持ちで迎えられるようなご答弁をいただきたいと思いますと思っております。

質問につきましては、通告に従いまして行いますが、一問一答方式でお願いしたいと思います。それでは入ります。

まず1番目です。これからの玖珠町づくりについてお聞かせください。

1つ目、玖珠町工業団地開発の現状と今後の取り組みについてお聞きします。

玖珠町では、四日市工業団地の構想ができて以来、大分県土地開発公社による用地買収が行われ、ほとんどの部分で用地の取得が完了したようですが、なかなか誘致企業もなく、さらに隣りの日田市には、今度キャノンの工場ができるという新聞報道がされています。玖珠町民にはいつ工場が来るのだろうか、本当に多くの人を雇用できる企業が来るのだろうか、危惧しております。玖珠町のお考えをお聞かせください。

○議長（片山博雅君） 小林町長。

○町長（小林公明君） 工業団地につきましては、お尋ねの河野議員をはじめ、今議会におきまして

5名の議員さんから、それぞれ視点、角度を変えてのご質問が、事前通告されてるようであります。したがって、私の方から、内陸工業団地に対しますこれまでの経過と現況の基本的部分についてお答え申し上げ、それぞれの視点からのご質問については、担当課長の方から答弁をさせていただくということにさせていただきたいというふうに思います。

工業団地に対する玖珠町の考え方をお聞かせいただきたいというご質問でございましたけれども、工業団地につきましては、大分県が、大分県が平成3年度であります、県内に立地しております企業の関連企業の立地を目的といたしまして、それまでの臨海、海に面した臨海であります、臨海集積、それからその後の臨空、臨空港であります、臨空の考え方、そして第3番目としては、臨ハイウェイという意味から、ハイウェイの、高速道路の近くに工業団地を造っていこうというふうなことで、開発可能性調査というものを行い、本町の工業団地と、当時犬飼町の工業団地を調査した、選定いたしましたところであります。そして、翌々の平成5年には、県営玖珠内陸工業団地の事業化を決定いたしました、その計画の中で、開発計画の概要及び団地内道路、公園あるいは調整池であります、それから排水路、そういうものの配置構想を決定いたしております。

この大分県の計画に対しまして、当時、玖珠町では、平成5年の6月に工業団地推進の陳情書を出すとともに、事業の実施に向けて協力を約束いたしまして、同年10月、平成5年の10月でありますけれども、地元の説明会等を行った後、大分県、それからお尋ねの大分県土地開発公社及び玖珠町の三者で、団地造成に係る基本協定を締結するに至るところであります。三者協定でありますけれども、この協定を結んでおります。

この協定によりまして、工業団地の造成にあたっては、事業主体は基本的に大分県土地開発公社であります、開発のための諸手続きあるいは用地買収等につきましては、町の協力、それから具体的に団地を造成するにつきましては、町として、町が事業主体になって団地内の取付道路、アクセスであります、それから団地内の幹線道路、幹線1号幹線2号であります、それにさらに上水道、工業用水、排水路等を町が事業主体になって造ることになってるわけであります。

その後、景気の動向あるいは企業の設備投資意欲の減退などによりまして、この内陸工業団地というのは遅延をいたしておりました。ある意味では中断でありますけれども、しておりましたけれども、平成9年の大分県議会、当時の地元選出の県議会議員さんのご質問に答える形で、知事は玖珠の工業団地の用地買収の諸手続きを開始するというふうに答弁をして、私どもの要望に応じていただき、事業を再開してきたところであります。

その後、地籍調査、地元測量、地域測量、それから、地元の基本的な同意等を取り付けまして、11年度から用地買収に具体的にかかっていた、13年度末、14年3月には、およそ39ヘクタール、38.7ヘクタールでありますけれども、用地の買収を終了いたしまして、翌14年度からは埋蔵文化財等の発掘調査等を行っているところであります。この時点から、即ち用地買収にかかった時点から、大分県は、団地の造成につきましては、まずこの工業団地に立地する企業を誘致したうえで、その企業と協議をして具体的な造成の方法、企業の意向に沿った造成の方法をやっていこうと、その方が

譲渡が容易であるということ、またコストの点からも、そういう協議をいたして、いわばオーダーメイドというふうに言われておりますけれども、注文があつて造成をしていくという方式で開発をするという方針を決定いたしてるところです、示しているところであります。

したがいまして、余談でありますけれども、ちなみに、例えば豊後高田市の内陸工業団地あたりは、一挙に造成をして、その造成をした土地を部分的に区画ごとに譲渡するという、レディーメードというふうに言われてるようでありますけれども、そういう方法とは違って、注文で造成をしていくということのようであります。

また、この団地のアクセス道路だとか団地内道路、水路等につきましては、先ほど申し上げましたように、町の事業主体というふうになっておりますけれども、これらの工事につきましては、恐らく数億円の町の負担が求められてくる、あるいは、町が直接事業主体になって事業をするということになっております。この町の負担に充当できます、まあ町の負担だけではなくて、それ以外の地域づくり、地域振興について充当できます地域振興基金というのがございますけれども、これにつきましては、当時、この時点で7,000万円弱しか積み立てられておりませんでした。ご案内のように、そういうことになれば、即ち工業団地がすぐに造成ということになれば、町の事業費は大きく膨らむわけありますので、翌年から、平成8年度からこの基金の積立を行いまして、ご案内のように、現在10億円を超す積立金現在高を持っているところであります。

現時点では、景気の動向、あるいは製造業の国内回帰というようなこともいわれておりますけれども、設備投資の意欲の増嵩、とりわけ九州におきます自動車工業の立地等を受けまして、大分県も玖珠内陸工業団地の企業誘致を積極的に進めておりまして、現時点では、企業の立地を視野に入れた工業団地の造成のための諸条件の整備を、積極的に取り組んでいるところであります。町としても、県とともに、この企業誘致に取り組むとともに、その後の工業団地造成に向けて、体制など、内部体制を含めて諸条件の整備に向けて準備を今、具体的に進めているところでございます。

議員各位のご理解と、この工業団地の造成に向かつてのご協力をよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） 今、町長の方から詳しく説明いただきましたが、今私たちが見る限り、現状ではですね、視察に来た企業あたりが、どの辺に、どのような形で会社ができるんだろうかというようなこと、恐らく空の上からでもよく見ないと、なかなかわからないような状況じゃないかと思っております。県としても、オーダーメイド方式でやるということでございますが、その前に、町として取付道路等ですね、早期着工して、工業団地にはこういうふうに入っていく、アクセスはこんなふうになるんだ、本当に便利のいい工業団地であるというようなPR、そういうのも必要じゃないかと思えます。取付道路の早期着工とか、また、あそこは高速道路からでもよく見えると思うんですけど、そういうところにこの工業団地は、玖珠の工業団地は将来こんなふうにできるんだとかいうような、

P Rを兼ねた看板類を設置するとか、そういうようなことも町として取り組まれたらどうでしょうか。

○議 長（片山博雅君） 小林町長。

○町 長（小林公明君） お断わり申し上げまして、再質問については、自席からお答えさせていただきたいと思います。

ただ今のご質問につきましては、今日明日のですね、他の議員さん方からも具体的に出ておりますので、その辺につきましては、またその質問の時点でお答え申し上げたいと思いますけども、基本的に、現時点である特定の企業を視野に入れて企業誘致を促進してるところであります。その企業が立地が決定すれば、その取付道路はおろか、看板も含めまして、一気に造成ということになりますので、現時点で、そのP Rと申しますか、企業団地の概要について、対外的にお知らせするような施設等の設置については考えておりません。

これまでもパンフレット、あるいはコピー等によります資料を作って、あちこちをお願いをしてきたところであります。

以上であります。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） 工業団地につきましては、他の方も、この後4人ほど質問されると、ございます。しかし、早い取り組みというか、玖珠においては一番大きい企業だった玖珠工業がもう今九重町の方に移転をどんどんしております。その後、町長のお骨折りもありまして南部化成という会社が今着工されて、来年からは何十人かの企業として出来上がるということで、期待しております。しかし、やはり、私たちがいろんな人、地方とかを回ってみますと、周辺部の方々は、やはり働く場所がないから、子どもさんたちはどうしても都会の方に就職しなければならない、また、都会の方にいらっしゃる子どもさんたちが帰りたくても、働く場所がないとかそういうことを耳にします。やはり過疎化を防ぐためにも、そういう雇用の場所というものが必要じゃないかと思っておりますので、是非前向きに、早急な形で町として取り組んでいただきたいと思っております。

1番目の工業団地につきましては、以上で終わります。

次に、豊後森機関庫を含めた森駅周辺部の整備につきまして、現在どのようになっているか、開発計画をお聞きしたいと思います。

町が買収されてからもうちょっととなりますけど、どのような形で進んでいるのか、また、どのような構想があるのか、具体的に、わかりやすく説明していただきたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 河島商工観光課長。

○商工観光課長（河島広太郎君） 河野議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

豊後森の機関庫周辺整備計画につきましては、例えば、鉄道記念公園とか広場というような形で策定することにいたしておりますが、とりあえず、何をするうえでも、建物の耐震調査は必要なことでもあります。現在、国土交通省所管の景観形成事業推進費によります耐震調査の申請を、県の景観自然室を通じて提出してるところであります。しかし、まだこれは決定をみてないところあります。

もし今年度外れた場合においても、耐震の調査にはかなりの事業費がかかると思われますので、来年度も申請ができるというふうなことでございましたので、申請をしたいと考えているところであります。

それから、周辺整備の計画につきましては、素案の段階で、関係団体や議員の皆様等にもご意見を聞いて、早急に取りまとめたいて考えているところでありまして、近いうちに、意見を聞く会を設けたいというふうに考えてるところであります。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） 今、前向きな耐震構造とかそういうことをされるという、調査されるということでございましたが、今年の予算で調査費をみられてると思うんですけど、その辺の使い方は今どうなっていますか。

○議 長（片山博雅君） 河島商工観光課長。

○商工観光課長（河島広太郎君） ただ今申し上げましたように、あらかじめ、私ども町の方で素案を作りまして、そのうえで業者に委託をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） 予算化されてる予算は、今年使えるということで間違いないでしょうか。

○議 長（片山博雅君） 河島商工観光課長。

○商工観光課長（河島広太郎君） 今年中には絶対仕上げたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） この開発を含めた周辺整備はですね、やはり駅通りの商店街を見られてもわかると、もうどなたが見てもわかると思うんですけども、シャッター通りというような形で、かなり衰退しております。また、この辺がある程度発展しないと、玖珠町においても、いいまちづくりはできないんじゃないかなというふうに思っておりますので、町としましても、いい形のまちづくりができるようなふうに検討していただきたい。また、早めにそういうことをしていただきたいなと思っております。

また、会議の方も、本当にいい意見を出せる方に入っていて、会議を進めてもらいたいと思っております。

次に、3番目の質問に入らせていただきます。

玖珠町では、旧保健所跡地等の玖珠町保有財産で活用していない場所があると思います。どの程度あるかお聞かせしてもらいたいと思いますし、また、その中で土地建物等を活用する予定が今あるんだったら教えていただきたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） それではお答えします。

現時点におきまして、利用活用されていない土地と建物につきましては、東町住宅、寺山住宅跡地、そしてモラロジー研究所跡地並びに旧保健所、栄町教職員住宅、山浦診療所跡地などがあります。

東町住宅跡地につきましては、玖珠自治会館を建設する予定で、来年度実施設計、平成21、22年度の建設に向け、現在担当課の方で取り組んでいるところであります。

また、寺山住宅跡地につきましては、光輪福祉会によるくすのき保育園の移転先として、現在、園舎の入札も終わり、建設に向けて準備が進んでいるようであります。

モラロジー研究所跡地につきましては、毎年、職員で草刈や建物の清掃を行うなど、企業等の誘致の観点から、いつでも視察の受け入れができるようにしておりまして、昨年から現在まで、5社ほど視察に来ておりますけれども、誘致には至ってない現状でございます。今後とも企業等の誘致に向けて前向きに取り組んでいきたいというふうに考えております。

栄町教職員住宅跡地につきましては、現在、学校給食センターの駐車場として利用されておりますが、近隣に老朽化した町営住宅がありますので、公営住宅ストック計画の中で、公営住宅として活用できるよう現在取り組んでいるところであります。

なお、旧保健所跡地につきましては、売却する方向で本12月定例議会に不動産鑑定用の予算を上程しているところであります。

今後とも、町有未利用財産について、町として利用計画がない土地や建物につきましては、賃貸あるいは売却の方向で取り組んでいきたいと考えているところであります。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） 幾つか活用されていない土地につきまして、町の方でいろいろ計画をされているということで、いいことじゃないかなと思っております。

あと、旧法務局の跡、あれは町は管理していないんですかね。

○議 長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 旧法務局跡につきましては、いわゆる大分県土地改良事業団、いわゆるみどりネット、それと玖珠町土地改良区の方が入っておりまして、現在、使用料をいただいております。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） やはりこういう厳しい時期ですので、いろんな方で賃貸料とかいただくなりする方がいいんじゃないかなと思っておりますが、旧保健所の跡地でございますが、今年の夏頃玖珠農高の工事をしていた業者が、耐震工事と思うんですけど、あそこを利用してたと思うんですけど、利用に関して契約書とか交わしていたか、もし、その辺、どのくらいの金額でお貸ししたのか、賃貸契約につきまして教えていただきたいなと思っております。

○議 長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 旧保健所跡地につきましては、玖珠高の改修事業をする業者から、是

非とも資材置き場等に貸していただきたいということでありましたので、うちとしてもいろいろ考えた挙句、将来的にはこの保健所跡は売却する方向で考えておりましたので、貸すことによって、最後きちっと整地をして返してくれれば、非常に見かけもいいというふうなことの観点から、土地鑑定評価、近隣ですね、それによりまして使用料をいただいて、あとをきちっときれいにして返還してもらうということで、契約書も作成して、契約書を締結してお貸ししております。金額ちょっと今手元にはないんでわかりませんが、後ほど報告しますけれども、期間も少のうございましたので、ものすごい金額にはなっておりません。

以上でございます。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） これはですね、このように契約書締結しておりまして、使用期間が19年の5月14日から平成19年7月31日まで、それで月額6万6,000円ということしております。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） はい、わかりました。その中には、一応あそこ産廃とか置いてましたけど、そういう契約もされていますか。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） その付近も、特に環境問題でうちの方取り組んでおりますので、そこら辺のところはきちっと業者と話をし、そこら辺の処理について、また保管とかいうことについてもきっちり話をし、対処してもらっております。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） すみませんでした。

それではですね、保健所のことにつきましてはこれくらいにして、あと、玖珠町が今進めている4地区に分けての自治会館を中心とした地域のまちづくりというか、そういうことを進められていますが、今議会でも出ておりますが、森地区の方から、自治会館を早期着工してほしいとかいうような話が出ております。これはどこの地区も、活動するうえでなるべく早い対応をしてほしいというようなことが出てくると思うんですけど、町として、そういうところをすぐにでも着手できるのかどうかというような考えをお聞かせください。

○議長（片山博雅君） 坪井総務課長。

○総務課長兼自治振興室長（坪井万里君） お答えをいたします。

玖珠町が4地区に設置をしておりますこの自治会館、これは、現在、玖珠町が推進をしております地域コミュニティ活動の核となる施設であると考えておりますので、建替え等の大きな整備につきましては、公共事業3ヵ年計画にのっとり、計画的に整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

先ほど議員ご指摘ありました、特に森自治会館でございますが、平成19年、本年の9月に森自治会

館建設期成会より早期着工の要望をいただきました。本定例会に要望書が議席配付をされておるところです。懸案の建設場所も地域の方と協議が整いましたので、地元との協議を行いながら、平成20年度に基本計画を行いまして、さらに財源確保について協議しながら早期建設に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） この件につきましては、本当に各地区でですね、今それぞれの地域が、自分たちで考えるまちづくりというか、本当に前向きにいい結果が出てるんじゃないかと思います。その各4地区がそれぞれ競い合いながら、まちづくりに向けて努力していく、そのためにも拠点となるところが欲しいんじゃないかなと思っております。計画では今年、来年とかいうようなことがあるかも知れませんが、できたら、全地区が一緒の形で進められるような取り組み方を町として行ってもらいたいと思います。よろしく、そういうところを考えていただきたいと思っております。

それでは、1番目のまちづくりについてのことですが、最後にですね、この件につきまして、町としまして、職員採用なんかにおいて、試験による採用、本当に優秀な人材をとということで町が求められて、今、採用されておると聞いております。こういうまちづくりをする中で、この前から、報道とかテレビとかで私も見たんですけど、やはり若い方々にですね、職員の方々に入っていただいた市町村、そういうところで、若い人たちに入っていて、会議を、会議というか、推進会議みたいなものを作ってまちづくりに取り組んでいただく、そういうような町で成功した例が幾つもあります。やはり優秀な人材がいるんですから、そういう若い人たちに、これからのまちづくりについて町の中でもどんどん意見を出していただけるようなそういう進め方というか、やり方をやってもらいたいな。私も今55歳ですけど、この年齢になりますと、発想にしてもちょっと守りの発想になってくるとかいうようなことがございます。是非職員の若い方々にですね、いろんな意見を出していただくような、またそういう中で、地域の住民、町民の方々とふれあいをしながらできるようなまちづくりをするように、町の方として取り組んでいただきたいと思っておりますが、町長のお考えをちょっと聞きたいんですけど。

○議 長（片山博雅君） 小林町長。

○町 長（小林公明君） お説ご尤もでございまして、そのように取り組んでまいりたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） それでは、1番目の質問は終わります。

それでは、2番目の質問に入りたいと思います。玖珠町発注工事等における入札制度についてでございます。

大分県下で、請負工事等につきまして、入札予定価格の事前公表するところが増えてきております。現在、私が把握しているところ、県下18市町村の中で、事前、事後を含めて、公表していないのは玖珠町だけでございます。また、大分県発注工事におきまして、最低入札価格というようなことにつ

ましても公表される、そういう時代に入っておりますが、玖珠町として、そういうことについてのこれからの取り組みについての考え方を聞かせていただきたいと思います。

○議長（片山博雅君） 坪井総務課長。

○総務課長兼自治振興室長（坪井万里君） お答えをいたします。

予定価格の公表につきましては、法令上明確な規定はございませんが、競争入札における公正性及び競争性の確保のため、秘密扱いとされてきたことから、国におきましては、入札の前には公表しないこととしているようであります。また、各省庁におきましては、契約締結後に、事後の契約において予定価格を類推する恐れがないと認められる場合において、公表されているところでございます。先ほど、議員ご指摘のように、本町におきましては、現在公表していないところでございます。

この予定価格を公表しない理由といたしましては、次のような点が指摘されております。１点目といたしまして、入札の前に公表すると、予定価格が目安となって競争が制限され、落札価格が高止まりになること、２点目といたしまして、予定価格の事前公表は、競争入札参加者の真剣な見積もり努力を喪失させる可能性があること、３点目といたしまして、談合を助長する恐れがあること、４点目といたしまして、一旦公表すると当該契約以降の同種工事の予定価格を推定される恐れがあること、以上のことから、予定価格を公表すべきでないとの考えがある一方で、予定価格に関する情報は、納税者に公共工事に関する予定価格が適正かどうかを検証するために必要であるという見解、また、予定価格を不正又は不当に知った者と、知り得なかった者との不公平を排除できること、また、積算基準の公表など、実質的に予定価格を公表しているのと類似の効果を持つ事実が進行しつつあること、４点目といたしまして、事前に公表せず、事後公表することで、不自然な入札のチェックが可能となること、また、積算の妥当性の向上にも資することになる、などの見解から、予定価格の公表について工事の内容や工事金額によって、公表している自治体があることは承知をいたしております。

いずれにいたしましても、地方公共団体が定める予定価格は、契約の種類や内容によって、積算に当たっての自由度の高いものから、売り手市場で価格についての選択の余地のほとんどないものまで、多様なのが実態でございます。今後、どのような形で公表するのがいいのかを含め、調査研究あるいは協議をしてまいりたいというふうに思っております。

また、２点目の、最低制限価格につきましてでございます。工事又は製造その他の請負について、契約の内容に適合した履行を確保するために、特に必要がある時に限り、設けることができるというものでございます。したがって、当該地方公共団体が必要と判断すれば、最低制限価格を設定してるところでございます。

本町の場合、玖珠町公共工事の発注見通し、入札及び契約の経過並びに契約の内容に関する事項の公表要綱に基づきまして、同制限を設定した場合は、入札の終了後、速やかに公表することとしておるところでございます。最近においては、メルヘンの森スポーツ公園等の大型事業について、最低制限価格を設定し、入札後に公表したところでございます。なお、最近においては、従来の競争価格、価格競争とは異なり、入札者から提示された価格と技術提供の内容等について、総合的に評価を行い、

発注者にとって最も価値の高いものを落札者として選定できる入札契約方式であります総合評価落札方式の導入について検討を進めるよう、国及び県より指示・指導を受けてるところでありまして、本町におきましても、現在、試行として取り組みを行ってるところでございます。

以上でございます。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） 今説明いただきましたけど、今この公表についてはですね、大分県はもとより、国もそうですけど、18市町村のうちの玖珠町だけでございます、公表してないのは。最低価格の方につきましては、旧町村の姫島村、日出、九重町、玖珠町、あと豊後高田、中津がしておりませんが、あとの市はしております。

競争性がなくなるとかというようなことを言われておりますが、今、大分市とか日田市とか玖珠町よりも、価格ですね、価格が安い価格で落札、落札率が安いとか、そういうような傾向にあります。決して、公表することによって価格が高騰するとかというようなことはないように感じております。

また、先ほどの中で、公表しない方がいいとかいう理由がありましたが、今はですね、やはりこういうことに対して、職員、町職員の方とか一般そういう関係業者とかの間で、いろんな不正が行われるようなことを行わせないためにも、こういうようなことにつきましてはもう公表する時代に入ってるんじゃないか、玖珠町の取り組みが非常に遅いんじゃないか、もうあまり秘密主義みたいなことは、絶対しなければならないことはあると思いますけど、こういうことに関しては、もう情報公開していいんじゃないか、そういうふうに思いますが、早い対処の仕方だと思いますが、どうお考えですか。

○議長（片山博雅君） 坪井総務課長。

○総務課長兼自治振興室長（坪井万里君） 国、県あるいは関係市町村の状況も把握しておりますので、その辺も十分頭に入れて、検討していきたいというふうに思います。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） 前向きな取り組みを考えていただきたいと思います。

入札につきましては、以上で終わりたいと思います。

それから、じゃ3番目の、インターネットの高速化についてお尋ねします。

現在、インターネットが普及して、生活の基盤は、インターネットなしでは考えられないような時代になっております。玖珠町中心部では、NTTのADSLが中心となりまして、利用でき、まだ光ファイバー等はありませんが、高速通信ができるようになっております。しかし、玖珠町の場合、NTTの玖珠局から離れた地域の北山田局とか古後局とか他の局、玖珠局以外ですね、以外の局では高速通信は使えません。最近では、電子入札や電子納税Eタックス等の制度、また、いろんな面で、高速化ができていないとビジネスまでにも遅れを来す、そういうような時代になっております。情報の発信や収集をする中で高速通信網の早期整備が必要と思われます。また、総務省においても平成10年度までには90%の中で、ブロードバンド化、高速化ということを掲げられております。その辺につきまして、玖珠町の早い取り組み方を聞かせてもらいたいんですけど。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） それではお答えします。

情報の高速化につきましては、私たちが想像する以上にめざましく進展しているのが、日頃、私どもが業務を行う中で痛切に感じているところでございます。現在、本町の状況について申し上げますと、議員ご質問のとおり、72局で、大字帆足にありますNTT通信局を中心に4キロメートルから5キロメートルの範囲内がADSL対応範囲といわれております。しかし、場所、地域によっては、72局でもADSLに対応できずISDN回線等の地域もございます。

なお、北山田地域をはじめ周辺部では、ISDN回線等の地域となっておりますので、国が進めております、先ほどお話にありましたように、2010年ブロードバンドゼロ地域解消に向けて、予算は伴いますが、大分県と協議する中で、町としても推進していかなければならないというふうに思っておりますし、しかし、あくまでもこの制度については、情報通信業者による整備を考えております。

このため、本町の最初の取り組みといたしまして、ISDN回線等の地域であります北山田地区並びに小田地区、山田地区の一部の地域を対象に、高速インターネットブロードバンドサービスの早期開始を目指すため、去る11月15日付け発送の自治文書にて、インターネットに関するアンケート調査を実施したところであります。現在、アンケート調査については集計中ではありますが、この集計結果によっては、情報通信業者によります整備の可能性が考えられますので、私どもとしては、この集計結果に期待しているところでございます。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） 今、課長申されましたように、事業をされる業者というか、そういうところに問い合わせをしてみると、市町村の力を借りなければ、そういう企業だけでは、なかなか通信網の整備ができないというようなご回答をいただいております。やはり、先ほどから申しまわっているように、町の方でも来年度から電子入札等を行われると思うんですけど、やはり高速通信じゃないとできないようなことが、いろんな面で起こっております。本当に早い取り組み、また、今、北山田地区ではアンケート調査を開始されたということでございますが、是非、玖珠町は合併はできなかったけど、いろんな面で町民に負担をかけないというか、そういうような姿勢を見せていただきたいと思いますので、もう一度、課長の方から、今後の見通しについて確認をさせてもらいたいと思います。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 先ほど、私、答弁の中で情報通信業者による整備を考えておりますと申し上げましたけども、これは情報通信業者が整備するわけですけども、大分県の補助金と町の予算を伴います。そして情報通信業者が事業を実際にやるということです。

で、北山田地域、小田、山田地域の一部で、いい集計結果が出て、そういうふうな状況になれば、他の72局、75局についても、将来的な課題としてそういう調査をするようなことになるとは考えております。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） 光通信網というのは非常に大変な経費もかかるし、なかなかできない、費用的に苦しいところもあると思うんですけど、ADSLに関してはそれほど負担もなくできるのではないかなということも思っております。是非、総務省なんかのいろんな予算等につきまして知恵を絞っていただいでですね、町の方で、町民が喜ぶような施策をしていただきたいなというふうに考えております。

今は北山田地区の話になりましたが、今後、ほかの局につきましても、やはりこれはもういろんな面でですね、統合とか合併をしていく中で、負担をかけられるのは周辺部の方が一番負担になっております。そういうところを含めてですね、やはり町としては、周辺の方に迷惑かけないようなやり方、町民皆平等というようなやり方で取り組んでもらいたいなと思っております。

それでは、最後の質問に入りますが、今年6月議会ですでね、私が質問させていただいた2件につきまして、その後のことについてお聞かせしてもらいたいと思っております。

まず1番目は、日出生地区北部の方の携帯電話のエリア拡大について、日出生の方では、まだ携帯電話がうまく使えない、緊急時には大変だというようなことが言われております。この辺につきまして、その後どういうふうなことをされたかお聞きしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 6月定例議会で質問のありました日出生地区の携帯電話の対応につきましては、私どもいろいろ検討するんですけども、現時点では、対象戸数も少なく、事業費等の絡みもあり、現時点におきましては町による事業実施は考えておりません。あくまでも、先般行いました山田地区での情報通信業者による整備を基本に考えております。

質問の中で総務省という話がありましたので、その情報も今定かではありませんけども、私ども情報を得ております。本年11月4日に、日経ネットの経済ニュースで「総務省は携帯電話小型機種をフルトセルの設置自由化に向けて制度改正をする方針を決めた」との報道がありましたが、まだ、私どもの方では、どのような整備形態になるのか、現時点では詳細に把握しておりません。

また、11月7日の日には、「ITによる地域活性化等緊急プログラム骨子の概要」というのが出たところです。これについても、今、中身を見て検討しておることです。この件についても、昨日、大原野の方が同じような、携帯電話が入らないと、大原野の方、いろんな関係者の方がうちの方に要望に来ました。やはり情報通信業者もある程度のエリア、ある程度の対象戸数が多くないと、なかなか踏み切らないということで、大原野地域のヨコオさんができましたし、広域農道、農免道路の整備されていきますと、車の台数が多くなる、そうすると必要になる。そういうことになれば、情報通信業者も考えてくれるだろうと。その話の中で、昨日の話では、九重町の菅原地区に情報通信業者による携帯基地局の整備ができるんじゃないかというふうなことも聞いております。そういう面を含めて、いろんな総務省の情報、そしてそれを詳細に私ども把握しながら、またNTTドコモ大分支社の方とも、今からお話をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） 先ほど申しましたように、やはり周辺部の方は特にですね、やっぱり安心して生活していくためには、こういうものは是非必要じゃないか、医療体制にしてもなかなか整わず、遠いところまで医療に行かなければならない、また、役場のことにつきましても、住民票1つ取るにしても、交通費をかけてここまで来なければならぬ。負担を強いられるのは地方の方が本当に大きいと思います。もうできるだけですね、早期に、いろんな面に対応できるそういう取り組みをしてもらいたいなというふうに思っております。総務省とか言いましたけど、県あたりにもいろんな面で補助等ができないか、そういうところを、防衛省なりいろんな面で検討していただいて、いい結果ができるような情報通信網の整備を行ってもらえたらなと思っております。

次にですね、最後になりましたが、その時、6月議会でもう1つ質問しております、子ども医療費の助成について、この件につきまして、前向きに検討されるということでまたありましたので、その辺のことをお聞かせください。

○議長（片山博雅君） 中尾住民課長。

○住民課長（中尾 拓君） それでは、議員さんの質問にお答えをいたします。

6月議会でも、助成について、県下の情勢や財源などを考えながら、今後の助成のあり方を検討してまいりますとお答えをいたしております。

これから平成20年度の予算編成の時期でもございますし、協議に入りますので、この中で、政策の優先順位を決定しながら、最終的な判断をしたいと思っております。

以上です。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） 今、課長から答弁いただきましたけど、6月の時点でそういうふうで、前向きに取り組んでいただくというようなことを言われてましたので、また、今じゃないと20年度の中にそういう考えを組み入れられないと、もう時期が過ぎたら、ああ、20年度はだめだ、21年度にもっていくとかいうような話し合いをされても困るので、なるべく早い話し合いというか、町の中でも会議をされているのか、議会で上がった答弁で、前向きに検討するとかいうような答えをされたときに、この件につきましてもそうですけど、会議を実際されているのか、会議をされていないのか聞かせてください。

○議長（片山博雅君） 中尾住民課長。

○住民課長（中尾 拓君） 会議といいますか、政策につきましては、町の3ヵ年計画とか予算の編成時期、補正の編成時期等に、上司等と協議をしましてまいっております。今回の件につきましても、議会で質問が出た時等ですね、その9月にもまた同じような質問が出ておりますし、その時も協議をいたしましたし、県下の情勢も十分調べておりますし、最終的に今度の当初予算の段階で、編成の段階で最終的な協議をしましてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） 今、そういう話をされてるということで安心をしております。今後、次年度の協議する中でどういう話し合いをされたか、どういう結果が出たか、そういう件につきましては、また次回の議会等でお聞かせしてもらいたいと思うようなことになると思います。

逐次、まちづくりについていろんな観点から質問をさせていただきましたが、本当に早い取り組みというか、他の地域、他の町よりも早い取り組み、合併しなかった分、玖珠町は進んでるなとかいうようなふうなまちづくりを町として考えていただきたいというような気持ちで、質問させていただきました。

今回の質問どうもありがとうございました。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開します。

午前11時57分 休憩

△

午後 1時00分 開議

○議長（片山博雅君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 13番藤本勝美です。今年も残すところあと僅かとなりました。本年は統一地方選挙の年で、玖珠町議会も、新人の方を6名迎え、既に6月、9月と議会が行われました。選挙を通じて、議員の方は、運動公園について多くの町民の皆さんの意見・要望をお聞きし、今後の運動公園のあり方について、それぞれの思いを、議会を通じて、町長はじめ執行部の方へ意見反映を行われていると思っております。

私は、今回、運動公園について、これまで手順を踏んで賛成してきました。しかし、今思えば、町民の方の意見がどこにあるか、より具体的に話し合いや意見交換を行ってきたか、反省しなければならない点もあったのではないかと思います。今回、運動公園の形態、あるいは規模見直しをという項目で、質問をいたします。

少子・高齢社会の中にあっては、今、この玖珠町に必要なのは、高齢者福祉への対応と、てこ入れではないかといった声も多く聞かれます。一口に福祉といっても幅広く、とにかく、全ての予算が伴うものであり、財源確保が難しい中、どうすればいいのか、予算の実態がわかっているだけ、質問する側も頭を痛めるところであります。国の多額な赤字国債を考えれば、地方交付税は年々削減され、今後も増加することは考えられず、ますます厳しい運営を迫られることは必至です。そういった中、運動公園の規模見直しや、本当に必要な施設は何かについて、今回、私は質問をいたします。

と申しますのも、先般、私たち総務委員会は、宮城県大衡村を視察研修いたしました。その研修の中から、玖珠町と大衡村の類似点があり、現在玖珠町が建設しようとしている運動公園について、考えてみるのではないかと思います。質問をいたします。

まず1点目、運動公園の規模見直しをという質問です。現在の陸上を中心とする総合グラウンドと野

球場では、運動する方々の年齢に限りがあるのではないのでしょうか。私は、誰もが毎日楽しんで使える運動公園に、また、高齢者の健康づくりに役立てるような、軽スポーツを中心とした広場に、一部方向転換をしたらどうかという質問をいたします。と申しますのも、先般、私たち総務委員会が宮城県大衡村で、視察に伺いました大衡村では、人口は5,600人、当初、陸上競技場、野球場などの建設を考えていたが、競技人口の減少や多額の資金が必要ということから、大幅な計画変更を行い、パークゴルフ場に建設を切り替えたということであります。このパークゴルフ場は、現在その利用者数は、人口の5,600人の村で、年間村内外で5万人を超えており、視察日は、平日の夕方もう薄暗くなっておりましたが、夕方でしたが、空きコースはないほど大変な反響でした。特に高齢者の利用が高く、村人の健康づくりに一役買っているとのことでした。

このパークゴルフは、総務委員会の研修報告と私の独自調査をもとに申しますと、1つ目に、お年寄りの余暇活動の場として、健康づくりでとてもよい。2つ目に、日常のストレス発散の場として活用されている。3つ目に、お陰で夫婦仲がよくなった。4つ目に、村民同士の交流の場として大いに役立っている。5つ目に、村外の方々とのふれあいや交流の場として役立っている。その他いろいろあります。医療費の削減等々があるようでございます。大変多くの皆さんから好評の声が多く、経済的貢献や、利用者の村外85%の方々が、宿泊、飲食、土産物購入などで、地域経済の活性化があったといわれています。

そこで、私の質問は、予算面でもかなりの縮小ができ、年間相当数が使用する、さらには経済的効果もあり、健康づくりに貢献できるパークゴルフ場を、一部、運動公園の中に取り入れてはどうかとお聞きするところでございます。

一問一答方式で質問させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（片山博雅君） 合原建設課長。

○建設課長（合原正則君） お答えいたします。

総合運動公園の建設につきましては、町民の健康づくりや子育て、スポーツやレクリエーション、憩いや休憩の場として、一部利用者の負担をお願いする施設もございしますが、町民の方がいつでも誰でもが利用できる、そういった施設造りを計画し、事業を進めているところでございます。

議員ご質問の、健康づくり、高齢者の軽スポーツということでございますが、計画の中には、子どもからお年寄りまで、いつでも利用できる施設としまして、約8,000平方メートルの多目的広場、施設の外周に、クッション性を重視しましたジョギングやウォーキング、また散歩などが楽しめる、道幅3メートル、1周1キロメートルのコースや、四季折々の自然景観に触れながら、散策や散歩のできる癒しの道を配しました郷土の広場、また、さらには、陸上競技場の管理棟2階に、基礎体力の強化を目的としました、強化機器を配したトレーニングルームなどを計画しておりまして、これらの施設を工夫しながら利用していただき、健康増進につなげていただければと思っております。

また、パークゴルフ場とのことですが、パークゴルフ場につきましては、これまで北日本で活発に行われていたようですが、最近では、簡単にできる軽スポーツとして全国的に行われているようで

ざいます。いずれにいたしましても、現在の計画の中には、パークゴルフ場の施設は考えておりませんが、パークゴルフにつきましては、幅2メートル、長さ10メートルと短いホールがございます。ホールもございますので、正式なゴルフ場の施設とはなりませんが、公園の外周に木々を配した植栽を計画いたしておりますので、その中で配置や、また隣接に河川敷がありますので、河川敷での配置など、建設に当たって検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 一部をそういった方向で考えてみたらと、みようということでございますが、いろんな中に施設を計画をされておることはもう承知しております。が、当初、運動公園を計画した頃の要望と今現在、今、今日になってですね、皆さんの要望が少しずつ変わっておるということは、これはご承知でしょうか。

○議 長（片山博雅君） 合原建設課長。

○建設課長（合原正則君） 当初要望された施設につきましては、できるだけ施設を造るという方向できておりまして、その後、やっぱり青少年の健全を考えなければいけないという部分がありまして、一部施設の変更した経緯はございます。例えば、B3とかそういったものを導入しまして計画の中に入れております。B3というスポーツでございます。そういったものを入れています。

現在、議員ご指摘のそのパークゴルフ場につきましては、先ほど申し上げましたように、子どもからお年寄りまで簡単にできる軽スポーツということもありますので、先ほど申し上げましたよう、施設の外周に木々を配しましたグリーンベルトを考えておりますので、その中という部分と、河川敷がございますので、河川敷で設置をとという部分について、検討はしてみたいと思っております。

○議 長（片山博雅君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） この段階でですね、大衡村のような、全体を見直せというようなことは、それは到底無理であろうかと思えます。が、大衡村は、これもう予算が付いておるやつを全部をやり替えたんですね、パークゴルフ場に。現在、54ホール、で、村民が朝から晩まで1日遊んで700円程度、土日になれば孫、お孫さんを連れて手弁当で一日中遊べると、近くの町民、住民と交流もできるという施設にしておりますが、玖珠町の運動公園を全部やり替える、そういうことは私も申しておるわけではございません。が、先ほどから言ったとおりですね、高齢化が進む中で、こういった軽スポーツで体を鍛え、それが、今、町の一般財源に近づこうとしておる3つの特別会計、60億を超える特別会計ですね、医療費、老人、それから福祉等々の予算が少しでも削減できるような施設に私はなるんではなかろうかなと。先ほどから言われるジョギングロード、こういったものも立派なものです。が、誰でもが遊べる、もうジョギングコースもそうです。それはもう確かに、誰も歩けばいいんですからできるんですが、運動公園の中に、中というか、健康づくりゾーンを大いに持ち込んでもらいたい。

先ほど言ったように、当初の計画、A級の野球場、A級の陸上競技場というようなことは少し見直されたようでございますが、野球場にしてみれば、私もいろいろな皆さんと話したり、あなたたちと

も話したことがあるんですが、土曜、日曜、祭日これが全部埋まるということはまずない。この野球場もランクを少し下げてですね、少年野球が他流試合でもされる、またソフトボールもされるといった、多目的に使える、そして正式種目にも使えるといった線がどこかにあろうかと思います。そういった、いつも開放できるような運動公園にしていきたい。でないと、陸上競技場も立派なものができて、普通の靴では入られませんよと、そういった服装では入れませんよというような制限がかけられると、自ずとして玖珠町民が中に入れる、利用できる、認められない設備になろうかこう思います。そこらは大体どこのランク付けをしておりますか。

○議長（片山博雅君） 合原建設課長。

○建設課長（合原正則君） お答えいたします。

陸上競技場につきましては、今の段階では、フィールド内ではサッカーとかラグビーとか、子どもたちが交流できる交流試合、また、体育祭等も利用できるような陸上競技場を考えております。野球場につきましては、2種を公認が取れるような野球場ですが、各々の施設につきましては、計画しております施設、これについてのグレードについては、今後建築にあたりまして、その都度見直していきたいと考えておりますが、施設の種類につきましては、今の段階では、現在計画しております施設の種類の種類を造っていききたいと、そういうふうに考えております。

○議長（片山博雅君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 再度、何回も同じことを言うようでございますけどですね、あまり利用度の低いものを中に造りこんでおったんでは、これはもう町民の批判を受けることになるかと思えます。例えば、河川敷の下流にあるテニスコート、これも当然本格的なテニスコートにするのか知りませんが、4面か6面か計画しておるようですがですね、河川敷のテニスコートは一人も使いよる人がおらんですね。たまにはあるでしょう。ほとんどないと言っていいんじゃないですか。で、それもやる人は、まあこれはこういうことを言ってもいいかわかりませんが、農村部から来てやってる人はおらんと思いますよ。まあ町部のちょっと余裕のある方、言い方は悪いですがね、そういった方が利用するのが落ちでしょう。農民も、子どもも、町民皆、先ほど河野議員が言っておりました、全町民が潤う、全町民が一緒になって使われる運動公園で、これができた暁には、暁といいますか、その後には、さっき言った3特別会計が少しでも軽減できるようにですね、なるような施設に是非やってもらいたい。これが、これ何人かの議員さんも申された、言っておりましたが、我々視察は遊びに行っただけじゃないんです。本当にやっぱり勉強しよう、いいところを勉強してこうということで視察に行っていました。それを町長はじめ執行部の皆さんに訴え、理解していただき、そういった方向を少しでも振り入れてもらいたい、取り入れてもらいたいということでこの質問席に立ってるわけです。これが少しも反映できないようでは、我々の役目は何にもなりません。少しずつでも理解し、また話し合いの中で加えていただいでですね、で、立派なものにしていきたいとこのように思っております。どうぞそこらを取り入れていただけますでしょうかね。

○議長（片山博雅君） 合原建設課長。

○建設課長（合原正則君） 先ほども申し上げましたが、町民の方が、いつでも誰でもが使用できるそういった総合運動公園づくりを目指して事業を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（片山博雅君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） まあなかなか前向きの、また見返りが少しでもあろうかというようなご回答をいただきました。是非そういった方向で進めてもらいたいと。

これは、次の質問も、その次の質問も運動公園が少しずつかんでまいりますので、都度答えもいただきたいとこのように思っております。

この企業誘致も、やはり運動公園が揃っておらなければというような企業もございます。これは施設整備ですね、社会資本整備をやっておきたいとこのように思うわけでございますが、工業団地の質問に入らせていただきます。

先ほど河野議員の質問の中で、町長が縷々説明、それから担当課長の説明を聞いたわけでございますが、私は、まあ河野議員も申しましたが、現状をですね、現状をもう少し見直したらどうかと、県にお願いしたらどうかということを申し上げます。山は木と藪で茂っております。この企業誘致の説明も申されたとおりです。難しいと思います。ここがそうですと言って、ああいいですねというようなものではございません。日田では、日田もまだ立派な整地ができておる分ではないようでございますが、キヤノンさんが1,000名雇用の企業を誘致する、キヤノンを誘致すると。自ずとして、周辺である我が町玖珠町、一番近隣ですね、に、ひょっとしたら、何といいますか、下請企業が入ろうと思ってるかも知れません。また、そういったのをいち早く察知して誘致するのが、皆さん方のお仕事だと思います。そこを進入路は一応計画をしておるようでございますが、あの藪を切り開いて、木を伐採して、そしてそれを見てもらうような計画を、計画というか、これはもう県に要望するんでしょ、しなきゃならんと思います。これを、あれは膨大な人手が要ろうと思います。あれは年数が経てば経つほど、これはとてもじゃない人件費がかかる。これはやはり県に訴え、我が町で、どこかで企業が休んでおるところもあると思います。土建業の方が、誰かが森林組合等々でお願いすれば、ああいった藪の伐採等々はできると思います。こういったのを訴えて、早く裸にする、裸といいますかね、むき地にして、企業に土地を見てもらう計画はないか、お考えがないか。

○議長（片山博雅君） 河島商工観光課長。

○商工観光課長（河島広太郎君） 質問にお答えをさせていただきます。

県営の玖珠工業団地につきましては、午前中に河野議員のご質問に町長がお答えをしましたように、県もなるべく早くといいますか、早期着工を図るべく、前向きに取り組みを進めていただいております。

ご指摘の進入路につきましては、企業立地が決まりますと、すぐにでも着工できる状態をつくっておくことが必要であります。まだ解決をしなければならない問題点もございます。これには何を置いても地元の皆さんのご協力がなければ前に進みません。町も全力を挙げてこれに取り組むたいと思っております。是非議員の皆さんにおかれましても、絶大なご協力をいただきますように

お願いをいたします。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 13 番藤本勝美君。

○13 番（藤本勝美君） 課長、協力はしますよ、大いに。それはもう待ってるんですから、町民は皆待っております。協力をするぐらいのことではございません。それで県にですね、強く要望して、あの団地にしようというところを裸にする、伐採をすることを県に要望しておるのか。

○議 長（片山博雅君） 河島商工観光課長。

○商工観光課長（河島広太郎君） 県に要望、要するに伐採をすることで要望しておるかというご質問でございますが、これは先ほどといいますか、午前中の河野議員の質問に町長がお答えをいたしましたように、平成5年の10月に県と県土地開発公社、町で協定を、基本協定を締結をいたしております。この中で、県と歩調を合わせて町も協力して工事を遂行するということが基本になっております。

したがって、町単独での工事を遂行するということは現段階ではできません。団地の造成等につきましては、企業の意向に合わせて造成をするということから、企業の方からも一定の評価部分もございます。立地企業の動向につきましては、現に造成をしているかどうかということではなく、定められた期間内に完成ができるかどうか、それから工場排水とか工場用水、こういうもので地元の協力が得られるかどうかなどがありまして、必ずしも完成していなければならないということではないというふうに感じております。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 13 番藤本勝美君。

○13 番（藤本勝美君） いや、課長そこは私もわかっておるんです。そこまで前進しようというんじゃない。あの藪をですね、あの藪は誰が見ても山ですわ。それを切り開いてね、これは本当いいところですねと、ああ、これだけの土地が取れるなど、あれじゃちょっと見えんと思います。見取り図かひょっとしたら航空写真等々をお見せしておるのではなかろうかと思うんですがね、やはり切り開いた、せめて切り開いた、そしてそれを県に強く要望せにや、町がやったら、それは町が人夫代とか全部せにやいかんからですね、そうじゃなくて、県がここでやるちゅうだから、やってくれるというんだから、ひとつ藪を切ってくれんでしょうかと、第一歩です。木を切ってくれんじやろうかということを、強く要望してください。

○議 長（片山博雅君） 河島商工観光課長。

小林町長。

○町 長（小林公明君） 商工観光課長宛ての質問でありますけれども、再度の質問でございますので、私の方からお答えを申し上げたいと思います。

おっしゃるように、工業団地予定地につきましては、企業の立地で紹介のあった方をご案内するときに、どこからも、地上からは見えない、地上と申しますか、その団地よりも低い位置からは見えにくいところにあるわけでありまして。私どもも、実は大変苦勞をいたしておりまして、結果的にあの周

囲にお連れして、ここですというと同時に、伐株山の山頂からご案内をしてあげたり、あるいは、今お話があった航空写真等から造成をして、図を作って説明をしたりということをしてまいりました。

午前中の答弁をお聞きいただいたというふうに思いますけども、あの取付道路につきましては、町が造ることになっております。それから工業団地の中の道路も町が造ることになっております。町が事業主体ということであります。

ご指摘の藪というのがどこの藪かわかりませんが、その藪につきましても、あるいは午前中質問のありました完成姿図、そういうものを何か看板を造ったらいかがかという質問がありましたけれども、それも必要だというふうには感じております。ただ、午前中お答えしましたように、目下企業と急施を要する折衝中であります。そういうことから、その推移をみて、今後必要であれば、必要な措置を私どもと直接、あるいは県にお願いをして対応していきたいというふうに思っております。

したがって、現時点では藪を切り開いたり看板を造ったりする手はないということを申し上げたいところであります。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） ついに町長が答弁していただきました。しかし、そう言いながらですね、それはオーダーメード方式で、いろんな説明方法で説得をしておると思いますが、誰が見てもあれで、あれはもう町長、藪ですよ、全体が。これは1回切っただけでは、藪は終わらんのですね。また次の年になれば生えます。これは早く、造成まではできんでしょう、それはもうオーダーメードだったらすね。それを、少しやはり重機を入れてでも、また、重機を入れたらですね、ちょっと今、私のところに住民から苦情が来てるんですよ。もう今からまた質問の中で言おうかと思っと思ったんですが、もうここで入ります。

やはり木が少なくなっ、そして雨水が一所に寄ったり数箇所に寄ったりして、もう被害が出て。今度、災害に1箇所かかっております。そういった現象が出ております。裸にすればまたですね、そういった心配もあるんですが、なかなかこれは、どっちを先に取りか難しい問題がございますけどですね、これはもう必ず天から雨は降ります。その水処理もこれは今もう考えておることと思いますし、計画も見たことがあります。が、これはもうやり出したら早急にやらんと大変な事態になろうし、苦情がかなり出てくるんじゃないかなろうかと思われま。

先ほどから言いました、仙台大衡村の工業団地、両町にまたがった工業団地ですが、これはちょっと遠くから見えんと思いますけどですね、トヨタが入るこの団地、60ヘクタールあるんです、これだけで。ここに区画的に、これはもう現に入ってる企業です。それがこの春日町をすっぽり1社がですよ、すっぽり屋根をかけたような企業ばかりが、これだけ点在しちるんですね。これにはとてもそれは玖珠町はなりません。それはわかっております。わかっておりますが、これはトヨタだから60ヘクタール、50ヘクタールの土地でしょう。まあ玖珠町でそういった土地といたら、山田原かですね、農地を全部そういった工業団地にしなければ、到底追いつかないところでございますが、玖珠は

できませんが、まあこれ1枚の、私ども見たんです。1枚の団地がもう出来上がってるんですね。これ大体ですね、住宅団地の予定地だったんですね、県住、県の住宅公社の土地で家を建てるはずの土地を、トヨタが、ああこれならいいですということで、トヨタといいますか、トヨタの子会社のセンทรัล自動車ですかね、カローラ級を12万台生産する工場が入るようになってる。それは到底玖珠には無理ですが、まあ一望できるくらいのことにおこななければ、それは、その後オーダーであればいいんであるかと思えますので、県にそういったことを強く要望して、早く、これは1社が全部一所に入ってくればいいです。ところが1社で補いきればいいんですが、それはまずそういった企業じゃないかとお聞きするところでございます。是非、執行部の皆さんのご努力の中で、見えよい立派な工業団地にしてもらいたいかなと。町民これみんな、2万数千人が希望しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

3点目に入らせていただきます。

現在、中学校統合の件は凍結中ですが、少子化が進む中、早めの凍結解除を考え、地域の話合いを丁寧に行うべきではないのか。先ほどから言いました企業も、適正規模の学校が備わっているかどうか関心があると、これも大衡村で聞いたところです。隣りの大和町でもそうございました。そして運動公園、運動公園とですね、一体となった中学校の建設が望ましいのではないかと思います。

なぜかといえば、陸上競技場といいますか、そういった施設は、子どもたちが毎日使われる、使って、毎日じゃないと思いますけど、体育の時間を、その施設を使って若い時から体を鍛え、よい選手を育てあげるという役割にもなろうと思います。そして、学校統合は今凍結しておりますが、いつかは、いつかじゃない、早々のうちに凍結解除をしてですね、町民と十分話し合い、いい環境の中で教育を進めてもらいたい。私はあんまり頭の良い方ではございませんけどですね、やはり今からは、企業、企業は特に優れた人材を待ち望んで、待ち望んでと申しますか、優秀な人材がほしいと思います。それをやはり小学校の高学年から、中学校、高校、もう高校も2校が危ぶまれておりますが、これもやっぱり、これは質問の中にございませんですけど、専門教育を入れて、工業系の学科を求めて、求めるというか、新設していただいて、専門的な教育をしたらいかがなものであろうかと思えます。全てこの3点はつながりがあるんじゃないかなと私は思うわけでございます。工業団地にしろ、運動公園にしろ、中学校統合、これはかなり予算面でも浮くんじゃなかろうか、浮くと言えばおかしいんですが、削減できるんじゃないかそう思われるんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（片山博雅君） 西野教育長。

○教育長（西野重正君） ご指摘の、中学校再編に関する一連の質問について、お答えをいたします。

まず、最初に中学校再編、即ち学校規模適正化の凍結解除と地域住民に理解を求める取り組みについてのお尋ねであります。

現状は、凍結前と比べてさらに児童生徒数は減少してきております。今、本町の中学校規模では、教育活動上、様々な制約を受けておるところでありますし、学校規模適正化につきましては、既定の方針でもございますので、これまで私ども先進地の視察であるとか、あるいは玖珠町総合教育審議会

の立ち上げであるとか、あるいは学識経験者等の協議等々を取り組みを重ねながら、平成13年の12月臨時教育委員会で凍結をいたしましたこの中学校凍結については、既に取り組みを議会等で、教育委員会等開催して開始をしておるところでございます。

次に、再編のこの基本についてですが、再編の基本は、前回の答申がまだ十分教育の現状を把握しておりますから、それを参考にいたしながら、10年以上経過しておるところで現状にそぐわない面も多々ございますので、そういうところを玖珠町総合教育審議会で協議検討して補足をしていきたいとそういうふうに考えております。

一番肝心な、午前中の片山議員の方からもご指摘がありました、地域住民、保護者、教職員、関係者等との意見や要望をですね、それを踏まえて十分お聞きをし、そのうえに立ちまして、私たちは教育論としての学校規模適正化の必要性について、私ども教育委員会の見解を十分理解をしていただくように、そういう機会を持っていきたいというふうに考えているところであります。

次に、教材の整備、適正規模学校の教育の必要性について、お答えをいたします。

町内に今、小、中17校の学校が存在をしておりますが、やはり教育活動に必要な教材備品費であるとか、あるいは営繕修理費などとか、こういうものにつきましては、議員ご指摘のように、かなり今厳しい状況でございます。

学校規模の適正化につきましては、以前の学校教育審議会の答申を見ますと、その中に盛られております一番大きなことは、適正化の方針は、主に教育論、教育機能に基づく見地からの提起が大半でございます。私どもといたしましては、生徒のニーズに合った学習条件を満たすためには、中学校の学校規模適正化、即ち再編を急ぐことにあろうかというふうに考えております。

それから、次の、企業誘致も教育が整っているかによるかというご指摘でございます。企業の何といっても経営理念は、企業戦略としてやはり人的資源の確保だろうと思いますし、そういう観点から見ますと、進出してくる企業の子弟であるとか、あるいは企業が求めるところの人材であるとか、そういうものの要求に応えられる学校教育、これは議員ご指摘のように、高校の教育も含めてでございますが、そのためには、高校再編の今、渦中にある森高、玖珠高についてどうしていくかということも含めまして、やはりこの本町の教育環境を十分見据えて、それに対処しなきゃならないと。現状では、先ほどより申し上げておりますが、本町では、小規模校なるがゆえに、学校機能が果たしがたい現実がございます。教育活動と申しますといろいろございますけど、部活動1つとってもそうでありますし、教科活動をとってもそうでございます。そういう点で、やはり、私は、議員ご指摘のように、企業誘致のためには、本町における教育環境をやはり整備することにあろうかというふうに考えておるところでございます。

最後に、玖珠町総合運動公園と一体化した校舎建築は考えられないかというご意見でございますが、今、まさに中学校学校規模適正化の協議検討の緒に着いたばかりでございます。したがって、具体的に、まだ、場所の特定であるとか、あるいはどういうふうな校舎でいくとか、その辺まではまだ踏み込んでございませんので、今ここで私どもの見解をといっても、ちょっとそれについては、回答につ

いてはご留保を願いたいと思います。

しかしながら、議員がご指摘をされておりますとおり、何はあっても、玖珠町に素晴らしい総合グラウンドができるということになれば、やはり小中学生が運動環境の整ったところの専用施設を利用することにつきましては、学校教育活動、とりわけ体育科教科のねらいを達成することにつながりますし、私ども学校教育を預かる者としては、教育関係こそってこの施設の活用には、活用利用には努めてまいりたいとそうように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（片山博雅君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 私が運動公園と一体となってということを申しましたが、教育長さんが申されるとおり、まだそういった統合という方向にまだ話がなっとらんから、だからそういったことでしょう。が、今後ですね、今から凍結解除に向けてといいますか、凍結解除になったならば、是非そういった方向をですね、運動公園に併設又は近くで使える位置を指定したらどうであろうかなと、折角の立派な運動施設ですね、これは大いに活用できる、中学生であればもう高度なスポーツをやるでしょう。そういったところをフル活用できる運動公園であれば、これまた意義ある運動公園であり、中学校であろうと、私はそういった夢を空想するわけです。

それから、玖珠町は、玖珠地区、森地区、八幡地区、北山田地区と4地区が合併したわけですが、アクセスが整えばですね、1箇所でも、私は1校でも行けるんじゃないか。町民が一緒になってそれを考えればですね、私はできると思います。で、教材の十分整ったところで勉強したら、素晴らしい玖珠人が生まれるのではないかとこう思うわけです。もう我々の時代はですね、勉強するよりも仕事をせえという時代でございましたが、今の子どもは、遊ぶか、優れた子は勉強せよと言われる。そういったことでなくですね、やっぱり本当に教育に熱心な童話の里の玖珠町です。素晴らしい子どもが育つ施設に一体となったら、これは素晴らしいまちづくりができると私はそう思うわけです。町長さんもそういった方向で、ひとつ玖珠町を前向きに導いていただきたいと思います。

今の中学校統合の凍結解除ですね、これはいち早く教育長お願いをしていただいでですね、全地区と十分話し合い、納得いく方向で、それはもう予算を伴うでしょうけど、それをやはり住民の声を聞き、聞いてすれば、必ず前向きになろうかと。もう住民の方も、凍結よりももうこれはぼつぼつ話があってしかりじゃないか、せにやいかんなどという考えは十分ある。各地区あろうと思います。私は聞きます。だからそういった方向でお願いしたいと。一方的な話を持っていくと、必ず町民は反発します。それはやはり近隣と遠距離、必ずそこらで意見が食い違うと思います。そこらも十分お聞きして、そこらを聞き入れて、統合方向でお願いしたいとこのように思います。

最後の締めに、私も文書で読ませて終わらせていただきます。

平成19年も残すところ3週間足らず、地域間格差や個人所得格差が広がる年々暮らしにくくなりつつある現状、町民は多くの不安を抱え日々暮らしています。山積する問題点の中で高齢者対策が切実な時代となりました。私たちの老後はいったいどうなるのか、今この場にいる執行部皆さん方、私ど

もも70、80を迎えるのは目の前です。団塊の世代が70歳を迎えるまであと10年、今から本格的な対策を考え、実行する時ではないでしょうか。この高齢者対策については、またの機会に質問をしたいと思います。

来る年が、町民各位また皆様にとりまして、健康で幸せ多き年でありますよう祈念申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（片山博雅君） 13番藤本勝美議員の質問を終わります。

次の質問者は5番佐藤左俊君。

○5番（佐藤左俊君） 5番佐藤左俊です。3点にわたりまして一般質問を行いますので、一問一答方式をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、歴史民俗資料館の建設につきましてご質問をさせていただきます。

玖珠町は、大分県の中でも貴重な埋蔵文化財が多く出土している町です。保存公開といった観点では、十分な対応がされていないということは、十分認識されていると思います。ご承知のとおり、玖珠町の丘陵地の大半は遺跡群となっております、大昔から多くの人が暮らしておりました。恐らく大分県下の中でも、人口的にも最も多かったのではないかと、考古学者の方も言っておられます。圃場整備が昭和50年頃から始まりまして、それに伴い、教育委員会として発掘調査を長年にわたり実施をしてきたところであります。その結果、玖珠の歴史を知るうえにとりまして、大変貴重な埋蔵文化財が数多く出土されてきたところであります。

まず担当課長にお伺いをいたしたいと思いますが、これまでどのくらいの量になっているのか、把握できていればお願いをいたします。また、その遺物の保管場所でございますが、どこに保存されているか、課長の方からお答えをいただきたいと思います。

○議長（片山博雅君） 小川社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（小川敬文君） じゃお答えをいたしたいと思います。

出土物がどのくらいの量としてあるか、その保管場所が今どこにどういうふうになっておるのかという質問かと思います。

議員発言のとおり、玖珠の遺跡の発掘につきましては昭和50年4月から尾籠遺跡の発掘を開始しております。それ以来本調査を行った件数は現在まで38件、尾籠遺跡、伐株山城跡、小田遺跡、白岩遺跡、今やっておるのが陣ヶ台の遺跡という形になっております。

出土の状況でありますけど、保管するのに、普通トロ箱というのがありますが、市場なんかで使っておりますけど、そのトロ箱の中に一応保管をしております。モラロジーの方にですね、423箱、別棟の資料室の方に100箱、それから県の教育委員会、埋蔵文化センターの方に100箱、計688箱となっております。内容的には、土器類、石器類、鉄器その他というふうになっております。

以上です。

○議長（片山博雅君） 5番佐藤左俊君。

○5番（佐藤左俊君） ありがとうございます。

私がこの担当しちよった関係もございまして、もう再三にわたってですね、この保管場所には頭を痛めたわけでございますが、次にまたお尋ねをしたいんですが、公共3ヵ年計画等にも当然要求はされていると思いますし、もしそういった中身をわかれば、ご紹介いただきたいというふうに思います。

○議長（片山博雅君） 小川社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（小川敬文君） 過去の3ヵ年の状況を確認しました。一番古いところで15年を確認いたしましたけれども、既にその中には歴民としての計画は入っております。

○議長（片山博雅君） 5番佐藤左俊君。手順よくやるように。

○5番（佐藤左俊君） また、場所につきましては、どの辺を検討されているか、わかっておればお願いしたいと思うんですが。

○議長（片山博雅君） 小川社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（小川敬文君） 場所というのは、何の場所、建設場所ですか。

○5番（佐藤左俊君） はい。

○社会教育課長兼中央公民館長（小川敬文君） 建設場所については、歴史と文化遺産の多い森地区が適当ではないかと判断しております。

○議長（片山博雅君） 5番佐藤左俊君。

○5番（佐藤左俊君） ありがとうございます。

特に文化行政に係る方につきましては、本当に苦勞させられるんじゃないかというふうに思います。なかなか文化財につきましては一般の方には理解をしてもらえませんが、どうしても専門家が身近におるわけでございませぬので、また強制力もなかなか、法律はありますけれども、その個人のいろんな関係がございまして、難しいわけでございます。どうしてもこの文化財というものは、ついおざなりになるということで、この機会に、一応わかっているかと思いますが、私の方から申し上げたいと思いますが、大きく分野ごとに分かれておりまして、有形・無形・民俗・記念物・文化的景観・伝統物建造物群・埋蔵文化財という形に大きく分かれております。

また、町民の皆さんにはなかなかわかってないのが実情でございまして、また知らな過ぎるということで、特に行政の職員の中にも、文化財担当以外はなかなかこの辺の理解をしていただけないということも、十分私も経験上してまいりました。私が申し上げたいのが、町民の皆さんにこの文化財の大切さ、認識を持っていただくためには、どうしてもですね、資料館的なものがしっかりと存在しないということです。これまで、先ほどから、課長の方から現状につきましてご答弁いただいておりますが、もう大変なですね量で、置き場がなくて、先ほど言われましたが、県にもいってる、それからモラロジーのところにも大量の遺物が保管されている。もう常にこの文化財というものの扱いが非常にないがしろにされてるような気がしてなりません。おそらく歴史民俗資料館のない市町村は、おそらく全国では、ほとんど私は玖珠町以外はあるんじゃないかというふうに思っています。いろんなところ私も視察に行きましたけれども、ほとんどのその町の歴史そういった類の分は全てあります。この辺のところはどうもうちはおざなりになってきたんじゃないかというふうに思っております。

なぜ私がこんなに申し上げるか、1つ例を申し上げますが、実際、玖珠町であった話であります。平安時代の仏像であります、地区は申しませんが、金メッキをした方が傷まないと思いまして、素晴らしい木製のですね、平安朝の仏像でありましたが、金メッキをしてしまいました。大変これで、後でした後に気がついたわけですけど、もうこれ残念なことです。全く仏像の価値がなくなったわけですね。このことはですね、文化財としての仏像というよりも、仏像の保護という観点からその方は行ったわけでありまして、本人は責められないわけです。ほんの一例ですけども、現在も、関係者の認識といいますか、乏しいがゆえに、多くの貴重な文化財が消滅しつつあります。そのことから、文化財の大切さを知っていただき、貴重な文化財の保存、保護の見地から、私は文化財の館は必要と思っております。

場所と建設年度等がまだ最終的には決定をみてないと思いますけれども、私はあえて、豊後森機関区敷地内建設ができないかと申し上げたいと思います。ご承知のとおり、豊後森駅機関区は昭和9年（西暦1934年）11月、国鉄久大線が開通、豊後森駅と併せて豊後森機関庫が完成をいたしました。この機関庫は久大線にとりまして石炭と水の補給の大事なところであり、心臓部でもありました。機関手をはじめ技工士の人たちが、多いときは200名以上の方が働いておりました。敗戦ま近い昭和20年8月4日、午後2時過ぎ、米軍のグラマン3機が久大線沿いに進路をとって、機関庫を目指して機銃掃射を浴びせました。当時働いていたのは、この3月に高等学校を卒業したばかりの15歳の少年たちで、助役さんと少年2名が犠牲となったわけでありまして。外壁には無数の弾痕が残っており、平和のシンボリック建造物でありますし、国内でも、京都梅小路に1つ残る貴重な建造物というふうに思います。その後、燃料は石炭から石油に転換をし、昭和45年、機関庫はその役割を終えることとなりましたが、しかし、玖珠町の人々にとりましては、共に歴史を刻んだ存在であり、九州では唯一残る機関庫で、貴重な建造物です。

町として、豊後森保存委員会等からの要望もあったわけですが、貴重な文化遺産である認識のうえで、JRから土地と建物を購入したのでありまして、町としても、現在協議がされていると思いますが、状況につきまして、午前中の質問で河島課長から報告がありましたが、再度ですね、担当課長にお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 河島商工観光課長。

小林町長。

○町長（小林公明君） 大変失礼いたしました。謙譲の美徳といいまして、お互いに譲り合っておりますので、私の方からお答え申し上げたいと思います。

先ほど来の方議員のご質問の中で、歴史民俗資料館とそれから埋蔵文化財の話が出て、担当課長の方から、トロ箱で何百箱がどこどこに収めてあるというようなことを申し上げておりましたが、歴史民俗資料館というものと埋蔵文化財の保存保管施設というものを一緒にされてるような気がいたしまして、その辺からお答え申し上げたいと思いますが、第4次玖珠町総合計画の中で検討して明記しておりますのは、歴史民俗資料館的な施設であります。これは歴史民俗資料を、勿論保存一部いたしますけれ

ども、同時に来町者、来館者に、玖珠町の歴史について、あるいは民俗についてお伝えしていくと、ご覧いただくというそういう施設であります。ですからトロ箱何百箱もあるような地下の埋蔵文化財そういうものを、全て保管、管理するような施設、専らそういう施設ではございません。

そして同時に、じゃどこの地区がよろしいかという話の中で、やはりこの近世の歴史、文化財が非常に多い、そしてまた天然記念物あるいは国指定史跡なども多い、玖珠町でいうと森地区がそういう施設を、歴史民俗資料館でありますけれども、造るのが適当ではないかと思ってるという返答したのも、そういう事情からでございます。これは文化財発掘に関します、文化財の保護に関します事業でございますから、厳密に言えば教育委員会の所管でございますけれども、施設整備は町長の方の所管でございますので、お答え申し上げますが、片や、森の機関庫につきましてはいわゆる近代産業遺産としてこれを保存する中で、例えば鉄道記念公園などとして町民の方に憩っていただく、楽しんでいただく、そういう基本的な方向で、現在、保存整備計画を、素案を作って、先ほど商工観光課長が答弁いたしましたように、今年の予算で外部委託をしたいということを申し上げてるわけであります。

したがって、森の機関庫に歴史民俗資料館を造るということにつきましては、あの南側の側壁に、おっしゃるような当時の第二次世界大戦中の飛行機によります弾痕が残っておることも承知いたしておりますし、そのこと自体、私も体験したことでございますので、非常に身近に感じるわけでありまして、そういうことの故をもって歴史民俗資料館を森機関庫に併設するという考えは、現在のところ持っていないところであります。ご了解をいただきたいと思います。

○議長（片山博雅君） 5 番佐藤左俊君。

○5 番（佐藤左俊君） ちょっと私の問いが悪くて、町長がご答弁されましたけれども、確かに、町長の言われることで私は特にどうということはありませんが、ただ、自分も担当しとったときもそう思ったんですけども、文化財というものが幅がものすごく広くてですね、確かに、先ほどの質問にもあったと思うんですけども、例えば、あの施設を、それからあの土地ですね、今度私も実は草刈にも行ったんですけども、後の維持がですね、非常に大変になってくるだろうと思うし、それから機関庫そのものも、またこれからどういうふうに保存していくのかというのも、大変な経費がかかってくるということからですね、特にあそこは戦争の犠牲になったところでございますので、やはりその辺のところがあまりにも町民の皆さんにはですね、かなり年配者の方はご存知かと思うんですけど、あそこはいわゆる戦争のそのままの形で残っておるのもあるし、できたら慰霊碑なり等がですね、いろんな方でできられて、あそこの平和的なシンボリックな建物の保存活用というのもひとつ必要かなというふうに考えております。

それから併せて、歴史民俗資料館のことを抱き合わせみたいな言い方を私したと思うんですけど、大変貴重なそういった遺物があるわけですが、もうとにかく早急に手を打たなければ、もう満杯状態であるということと、歴史資料館等がないがゆえにですね、歴史的なまた文化財的な考えが、町民の皆さんにやっぱり浸透が、教育委員会の皆さん一生懸命頑張ってもですね、なかなか町民の皆さんに浸透できない。これは町挙げてもう少し文化財の問題を含めてですね、是非前向きに検討していただ

きたいと思うし、場所的に森地区がいいんじゃないかという抱負もございますけれども、もう森地区はそのものがあそこはもう全く文化財の宝庫でございますから、あえてそういう施設等も含めるよりも、あそこはあそこで一つの考え方もあるかと思いますので、今後ともよろしくお願いをいたしたいと思います。

次に、森林環境税につきましてご質問をさせていただきます。

質問の前に、是非とも紹介をしたいことがあります。執行部の皆さんにはもう読まれた方もいると思いますが、11月の29日の大分合同新聞の朝刊に、大変嬉しい記事が載っておりました。それは、日田杉からカーボンナノチューブ、初めて聞く言葉でございますが、こういう見出しが記事が載っておりました。これは総合電機メーカーの東芝、日田杉を原料に多用途が見込まれる炭素素材を製造する技術の実証実験を12月から始めるという記事です。この高性能カーボン素材は、静電気を伴う半導体製品の搬送トレイやプラスチック、タイヤの添加剤などの用途想定、同社によると、こうした用途の炭素素材は従来、石油のものを使っていましたが、木質系バイオマス資源で代替することで環境負荷の低減が期待できるという。日田杉を使う理由は、同社は「北九州に近く、原料入手のためのインフラが整っている」と説明、事業化する際の工場立地については、具体的な計画は現時点ではないが、日田市は立地条件は揃っているとの認識を示したと報道されています。

これだけでは、日田市の問題であると思えばそれで終わりますが、隣の我が町にも大量の玖珠杉があります。工場も、日田市でなく玖珠町でも可能ではないか。そういう意味から、今後の実験については注目をする必要があると思いますし、木材需要から、大変嬉しいことではないかというふうにあえて紹介させていただきました。

本題に入りますけれども、実は、玖珠町はもう大半が山林原野でございます、その中でも、林業の振興というのは、玖珠町にとって最大な課題でもあります。その中で、しいたけ生産については県下ではトップクラスにあると思いますし、いろんな方がいろんな賞もいただいておりますというふうで、非常に盛んだというふうに思います。しかしながら、全体的な木材の価格の低迷等から、なかなか、林業離れが進みまして後継者が育ってないというのは現状ではないかというふうに思っております。

そのような状況から、山林の維持管理ができなくて、この台風以降大変な山は荒廃しているというふうに私は思っております。特に林業の関係の事業につきましては、国・県の補助制度等は非常に恵まれておまして、大変いい制度というふうに思っております。しかしながら、若い人はですね、魅力を感じるまでの、また後継者になるところまでの、残念ですが至っていないというのが、今日の現状ではないかというふうに思っております。原因はいろいろたくさんあると思いますけど、やはり木材の関係するいろんな産業が玖珠町には以前たくさんあったわけですが、もうほとんど林業関係の事業といいますか、製材所を含めて、かなり厳しい状況になっているのではないかと思っております。全国的にも、林業主体の自治体というのは厳しい状況になっておまして、いろんなところでいろんな取り組みをされておりますが、抜本的な対策にまでは至っていないというのが現状だというふうに思います。これからの玖珠町を考えていく場合、林業の振興なくしてはどうしてもいかれないと

いうふうに思っておりますから、もっともっと勉強していかなければならないというふうに考えております。そういう意味で、先ほど述べましたが、木材の新しい取り組みも今現在検討されているようでございますし、期待をしていきたいと思っております。

また、今度、北海道で、世界的に大きな課題となっておりますが、地球温暖化の問題でサミットが開催されるようになっております。京都議定書を守るために、日本人として大企業を中心にCO₂抑制政策を現在進めておりますけど、森林の大切さというものはあまり報道されておられません。この頃熱帯林が相当な量で伐採がされて、大変な温暖化を招いてるということは報道されておりますが、特に空気を浄化するには、森林が一番であることは誰も知っているというふうに思っております。しかし、維持をしていくためには大変なお金がかかるということは、都会の方はあまり知らないというふうに思います。特に、大分県は森林を守るために、新しく森林環境税を作りまして、県民から税として徴収しております。森林を維持するだけのお金が全て林業者に渡っているかといいますと、渡っていないというのが現状じゃないかと思っております。

そこで、私は、新たに提案をしたいと思っておりますのは、今、日田と九重と玖珠で「大分西部流域林業活性化センターの森づくり流域協議会」という会があるんですが、その中でも申し上げましたけども、筑後川流域の福岡市、久留米市からの環境税の導入は考えられないかということです。幸い、この頃日田玖珠議員研修の折に、日田、九重の議員と話す機会がございましたけれども、これから森林の維持していくためには必要なことであり、ぜひとも一緒にやりましょうと。おそらく議会の中で私はこういう発言をしますよというお話もしておりましたが、いずれにしても、水の確保には森林の保全が絶対条件ですので、不可能ではないというふうに思います。特に新しい町としていくためには、そういった金をいただいてですね、森林を守っていかなきゃならないんじゃないかというふうに思っておりますが、町長のご所見をお伺い申し上げたいというふうに思います。

○議長（片山博雅君） 麻生農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（麻生長三郎君） 佐藤議員の質問にお答えをいたします。

森林環境税の前に、森の部分について少し説明をしておきたいと思っております。

森林の役割につきましては、ご承知のとおり、水資源や二酸化炭素の吸収、災害防止、癒しの効果など多くの機能を持っております。しかし、これらの森林が木材価格の低迷や森林所有者の高齢化に伴い、森林機能保持が非常に厳しいというものになっております。このため、間伐の遅れた森林を集中的に解消し、健全で多面的な機能を発揮する森林を育成するため、除間伐事業を進めております。この山林管理費などの財源の一部を町で負担しながら森林整備を行っています。この整備には、森林整備の中核的な担い手である森林組合などの認定林業事業体への施業受託を進め、森林施業の集約化を進めている状況であります。平成12年度から平成19年度までの森林施業面積を申し上げますと、約2,200ヘクタールの整備が進んでいる状況であり、今後も年次計画を立てながら進めていきたいというふうに考えております。

また、平成16年度台風18号では、多くの山林被害を受け、山林復旧事業や指定被害造林計画を併

せ平成17年度から平成21年度までの5年間で90ヘクタールの整備も町で補助をいたし森林回復を進めてまいっているところであります。

以上のような取り組みを行い、緩やかであります、森林整備や維持管理は進んでいるというふう
に考えております。

議員お尋ねの山林維持管理の財源措置を、県外、福岡、久留米から森林環境税が考えられるが、玖
珠町周辺市町村でこの取り組みを行うつもりがあるということではありますが、森林環境税につきまし
ては、先ほど議員おっしゃられましたとおり、県の単独目的税、県税でございます。現在、全国で23
県、九州では、佐賀と福岡県を除く5県が森林環境税を導入しております。福岡県は平成20年度より
予定をされているようでございます。大分県では平成18年度から導入し、税収を森林環境税保全基金
として管理をしております。森林環境税の目的については、多様な森林づくりを柱としております。
1つには、森林に関する県民意識の醸成、2つ目が、環境を守り災害を防ぐ森林づくり、3つ目が、
持続的経営が可能な森林づくり、4つ目が、学ぶ・遊ぶ森林づくり、など4つの施策を目的に使用さ
れております。

玖珠町で使用された基金での事業は、里山づくりの支援事業として北山田、山中、山ノ口集落周辺
の荒廃竹林などの整備、角牟礼山周辺里山山林の整備、玖珠町町内不法投棄ごみの回収、投棄廃止の
啓発やパトロール、子どもの森整備事業では、伐株山周辺の森林整備、森林体験活動支援事業では、
山浦川、慈恩の滝ふるさとづくり実行委員会での活動などに使用されております。

九州を代表する筑後川の上流域である日田玖珠地域の森林が清浄な水を育み、その水が筑後川へ注
ぎ下流の住民が生活用水、工業用水等多様に利用されており、その豊かな水を満たす森林の整備に、福
岡県の森林環境税を日田玖珠西部地域へと関係町村と働きかけをしていくかという質問につきまして
は、河川流域が各県にまたがっている河川が幾つもあることや、各県に共通していることでもありま
す。筑後川流域を例にとってみますと、熊本県、大分県、福岡県、佐賀県と4県にまたがっており、
森林環境税などの利用となりますと、各県レベルの協議が必要であります。

したがって、周辺市町村で進めていくには、今のところ限界があるものというふうに考えておりま
す。

以上であります。

○議 長（片山博雅君） 5番佐藤左俊君。

○5 番（佐藤左俊君） 農林課長によりまして答弁いただきまして、十分わかったつもりであります
が、要はですね、今後、玖珠町が自分でやっぱり町をつくっていかなければならない、財政も厳しい、
地方交付税もどうなるかわからん。しかし山林はしっかりと町費、県費、国も出して守っていけない
かん。どうしても佐賀と福岡ですか、今現在取ってないわけございまして、特に福岡の久留米市を
中心とする福岡市、これはもう水の恩恵は相当受けてあるわけですから、これは検討もしていって
いただきたいと思いますし、やはりこういうことは、これから玖珠町も考えていくうえでは、少しでも
ですね、その辺のところも検討していく必要が私はあるんじゃないかというふうに思いまして、一般質問

したわけでございます。もし町長、その辺のお考えがございましたら、町長のご答弁いただきたいと思います。

○議長（片山博雅君） 小林町長。

○町長（小林公明君） 大変高い視野に立った、しかもまたタイムリーなご質問だというふうに思っております。

ただ今お話のありました、森林環境税は都道府県税でありまして、今その都道府県の中にある山林に対して課税してるわけでありまして、したがって、これを、他圏域に納税した税をですね、大分県なり玖珠町に持ってきてもらうということになりますと、現在話題になっております、法人事業税の東京都から都道府県への分配の問題、昨日、石原知事は了解をしたようでありますけれども、それと同じように、税の本質と申しますか、いわゆる課税の対象と税の使途というものが違ってくるんで、そういう問題もあるわけでございます。

ただ、おっしゃることはご尤もなことでございまして、かつてこの筑後川流域では、平成7年に「筑後川水源開発基金」というものを創設しまして、この玖珠町にも、億円単位でその基金から繰り入れをいただいていると思いますけれども、大分県、熊本県、福岡県、福岡市、佐賀県が出資をして、台風19号によります荒廃した山林の復旧に、その基金を充当したこともあります。ただ今、課長がお答え申し上げましたように、流域市町村でありますこの玖珠町で、そういう働きをすることについてはいろんな限界があると思いますけれども、ご趣旨はよくわかりますので、むしろ以前主張されておりました森林環境税というよりも、水源税というのがありますけれども、その考えのことではないかというふうに思いますので、今後、県の担当部局あるいは流域の首長とも、機会があったらその辺の話を聞いてみたいというふうに思っているところであります。前向きへの税の確保と申しますか、森林の保全についてのご質問でございますので、現状ではそういうことしかお答えできませんけれども、そういう考えでありますことを答弁申し上げたいと思います。

○議長（片山博雅君） 5番佐藤左俊君。

○5番（佐藤左俊君） ありがとうございます。

次に、3点目でございますが、企業誘致の促進についてご質問いたします。

藤本議員さんから、先ほどいろいろ企業誘致につきましてご質問ありましたし、午前中につきましては、町長の方から経過並びに現状につきましてのご説明もいただきまして、大変町長につきましては、日夜努力されていることにつきまして、敬意を表したいと思います。

若干重複するかと思いますけれども、総務委員会で、実は6名、宮城県の大衡村と大和町に総務委員会6人で研修に行っていました。もう大変勉強をさせられまして、企業誘致がいかにつまづいているか、まざまざと見せつけられました。特に、受け入れ市町村が、規模、いかに、企業の要望に応えられるか、最も大切であるかということも再認識をいたしましたところであります。

地方分権が叫ばれておりまして、地方自治体が国に頼らず全て自前で行政を運営しなければならない時代となってる中で、先ほど森林環境税も提案をいたしましたけれども、若い人の流出を食い止める

ためにも、企業誘致こそがこの厳しい町財政を救う近道というふうに私は思っております。

その中で、勉強した中で言われたんですが、要素が3つあると。1つは、交通アクセスは、高速インターチェンジがあるかと、これは玖珠町はあります。それから、若くて能力のある労働力の確保、これが可能か。それから、先ほどから藤本議員さんも質問してました、土地の確保が容易かと、この三点セットがあればですね、まあそのときはそういうお話で聞いて、そうまで認識をしなかったんですけども、実際、現地に行ってその状況を見ましたら、とてもじゃないけど、この玖珠町のような状況じゃございません。何百ヘクタールという造成地の中で工場が来ているわけですから、とてもじゃないけど、この内陸的な町ではちょっと考えられませんが、ただ、その中で私はあえて今回申し上げたいのは、もうなりふり構わず、他町よりも有利な税制面の優遇措置、それから雇用促進奨励金、用地取得補助金等の大幅な補助金制度の条件が玖珠町でできるかというのが、またそういう方向でいくのかというのが、企業に来る早道というふうに思っております。

今回の南部化成の貸付については、大変、私は12月の補正予算で提案されておるし、大変素晴らしいことだと思いますし、企業誘致を促進する以上は、まずそこ辺のところを思い切って措置をする、大変厳しい状況下の中に、こうした財政措置を図った町長についても、そのやる気と熱意を感じたところでございます。

まず土地の問題ですが、これからの企業誘致には、団地化がどうしても必要になってくるんじゃないかと思います。数十ヘクタール、確かに今、四日市団地で計画されているのが、先ほどから議論されております。これは土地開発公社の考え方と思いますが、どうも私どもが行きました宮城県と大分県の差は、かなり県の体制がかなり違うんじゃないかというふうに思っております。この辺のところは、いろんな条件もあったと思うんですけども、小さな私たちが行った大衡村というのは5,000ちょっとの町ですが、県の出先機関まで来てしっかりと事務所が建っておりますが、非常に県が前向きに入っております。玖珠町も大分県土地開発公社にいろんな部分でいろいろあると思いますが、もうちょっと県の取り組みをですね、是非前向きに取り組んでいただくように町長からもお願い申し上げたいと思いますが、1つ私は提案をしたいのは、今、町有林が私どもに町の町有林がございしますが、道路さえできれば、町有林もひとつ頭の中に入れちゃっても、無理にあそこの団地だけに固執せんでも、いろんな企業、いろんなことが今から企業誘致というのをやる以上は、その辺の活用をですね、当然入っていった方がいいんじゃないかというふうに、あえて提案をさせていただきます。

それから雇用の問題でございすけども、幸い県立高校2校がありますけども、非常に生徒数の減少等からこの2校の学校もこのままではかなり厳しい状況下にもありますし、こういったひとつの町の企業誘致のひとつのスタイルが出来上がれば、高校の問題についてもいい方向に進むんじゃないかというふうに思っておるところであります。

国内の自動車メーカーが続々九州に進出をしていますが、なぜこんなに九州に来るのかなということとで、私も勉強をいたしましたら、地震の少ないのが九州のようでございます。確かに地震は結構あるなと思ったんですが、本州ではかなりの地震が想定されるということで、九州に工場がそういう戦

略で来ているようでございますから、こういう中で、どうしても今から九州の方がひとつのターゲットになるんじゃないかというふうに思っております。そういう意味で、議会も執行部だけをお願いするんじゃなくて、議会としても一緒になってこの企業誘致については取り組まなければならないというように思っております。

まず、優遇措置につきまして課長の方からご答弁いただきたいと思います。

○議長（片山博雅君） 河島商工観光課長。

○商工観光課長（河島広太郎君） 佐藤議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

企業誘致のための優遇措置でございますが、この措置といたしましては、玖珠町工業立地促進助成金交付要綱というのを平成11年に制定をいたしまして、税の免除、それから先ほどお話がございました用地取得に対する補助、それから雇用の助成を行っていくことにいたしております。

具体的には、工場用地の買取にかかる費用、それから、施設の改修にかかる費用の10%を助成、限度額を3,000万円としております。雇用の促進の面につきましては、新規雇用者についてですが、操業後3年以内において1人5万円を助成することにいたしております、限度額は3年間で500万円というふうにいたしております。

それから、県が実施した優遇措置調査がございますが、この評価におきましても、県下及び近隣各県の類似団体の中でも、この本町の工場立地促進助成金は遜色ないものであるというふうに自負をいたしております。

また、固定資産税の3ヵ年の免除措置につきましては、従来から、過疎地域自立促進特別措置法及び本年企業立地促進法に基づき、大分県と県内の18市町村が基本協定を作成し、国の同意を得ましたことから、本議会におきましても、一部改正の議案を上程しております、玖珠町租税特別措置法、措置条例で対応していきたいと考えているところであります。

このほか、先ほど議員ご発言のふるさと融資制度もございます。地域に貢献する企業立地においては、設備投資等のために融資を受ける額の25%、これは過疎地域の場合ですが、25%以内を自治体から融資を受けることができる、この制度もございます。さらには、本町では取付道、それから周辺環境整備、地元の対応、行政手続きへの協力なども行っておりまして、誘致企業へのきめ細かな対応を行っていったところでございます。

以上です。

○議長（片山博雅君） 5番佐藤左俊君。

○5 番（佐藤左俊君） ありがとうございます。

私がお説明をしました、他町村よりもですね、もっと有利な、それは財源的な問題もあるでしょうけども、やっぱり玖珠町は違うよと、企業を誘致するだけの条件は他町村よりもいいよと、こういうものは、やはり町の中で厳しいと思いますが、先ほど町長の説明ございましたけれども、しっかりこの基金もどうにか積んできていただいていたわけですから、ここで思い切ったですね、施策なり方向性を出していただけたらなと。もし、町長の方で、企業誘致含めて町長のお考えが、私の方は県下い

ろいろのところに聞きましたが、今後、何か一定程度、今ははっきりできないけど、いい方向の中であるというような答弁もいただきましたけれども、ここで町長の方で、この企業誘致全体に関して町長のお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 小林町長。

○町 長（小林公明君） 佐藤議員のご質問の企業誘致については、非常に範囲が広いために、どの点を中心にお話し申し上げたいのか、ちょっと戸惑っておりますが、先ほど佐藤議員の方から、企業誘致の要件として3つあると。アクセスの問題、それから労働力の問題、さらには土地がどうかということについてであります。その通りでありまして、勿論それだけではなくて、先般議会でも申し上げましたように、従業員の生活状況がどうあるとか、いろんなチェックがかかってくるわけでありますけれども、やはり大切なのはその3つであろうというふうに思います。

また、昨今の事情として、東海地方の企業の方から聞きますのは、例の地震対策、企業の中核的な機関が東海地方のみでありますと、地震があった時にその企業が壊滅的な影響を受けると、そういうことから、危険分散として、九州等に中枢の一部を移すとそういうニーズが出てきてることも確かであります。

で、お話の中で、なぜ九州に自動車工場が集積してくるのかというお話もありましたけども、これも自動車メーカーのトップあるいは部品メーカー等のトップの方々からお話をお伺いいたしますと、既に自動車産業製造業は山を越しておるということでもあります。現実には国内での自動車の販売台数も落ち込んで来ておりますし、国内での自動車製造というのはもう既に山を越しておる。しかも従来のガソリンを使つての、動力を使つての自動車は既に減退期に入ってるというふうなお話でありました。にも拘わらず、九州地区に日産さん、トヨタさんあるいはホンダさんとか自動車関係の企業が入ってきておるのは、やはり1つには集積のメリット、九州というところを自動車及び自動車関連産業にすることによって、コストの面から非常に利益率が高くなるということがあると思います。さらにもう1つは、海岸部を通じての東南アジア、東アジアに向けての車の輸送という点を考えて、九州に自動車の拠点をということが背景にあるようであります。そういうことから、中津のダイハツさん、宮田のトヨタさん、苅田の日産さん、それから鳥栖、さらに熊本大津のホンダ、そういう当町の周辺には、周辺と言っても遠いんですけれども、自動車が集積しておりまして、その中間点にあたる当町にも、その自動車関連企業の立地の風が吹いてきてることは、お見込みのとおりでございます。

そういうことから、この機を捉えて、何とかこの玖珠に企業立地をさせていきたいと思ってるところであります。

また、3つの条件の中で一番苦労しておりますのが、労働力の確保であります。先ほどから、若い人が帰ってきて働く場所がないとか、あるいは労働力確保がいいんじゃないかとかいうふうなお話がありますけども、正直申しまして、そういう自動車関連産業にいたしましても、企業が求める人材が正直この玖珠町1万8,300の中には少ないということでもあります。先ほど日田市のキャノンマテリアルのカートリッジ関係の企業のお話がありましたけれども、これにつきましても、現在構想段階だ

と思いますが、労働者が全て社員であるはずはないわけでありまして、カートリッジの交換等は手作業の部分が多いわけでありますから、いろんな形で従業員を含んでの話だろうというふうに思います。玖珠で、現在、その企業が求める技術を持った、あるいは専門の従業員と申しますか、そういう方というのはなかなかいないのが現実でありまして、しょっちゅう企業と協議する中で、どの範囲から人材が集められるかというふうなことは、いつも調査検討しているところであります。それ以外にも幾つかの立地の条件はあるわけでありますけども、いずれにしても、企業立地は地域活性化の即効薬でありますので、現在関係職員とともに、また大分県とともに、真剣に取り組んでいるところでございます。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 5番佐藤左俊君。

○5番（佐藤左俊君） ありがとうございました。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

○議長（片山博雅君） 5番佐藤左俊議員の質問を終わります。

ここで20分間の休憩をします。午後3時15分から再開いたします。

午後2時53分 休憩

△

午後3時13分 開議

○議長（片山博雅君） 再開します。宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 先ほどの質問で、町立幼稚園再編計画につきまして、教育委員会の賛成者はどのくらいかという質問であります。合議制ですので、全員一致であります。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 次の質問者は、9番江藤徳美君。

○9番（江藤徳美君） こんにちは。議席番号9番江藤徳美です。本日最後の質問者になりました。どうぞご協力よろしくお願いします。

私たち産業建設委員5名は、10月中旬、鳥取県で開催されました「第9回全国和牛能力共進会」に応援研修と、島根大学生物資源学部で、谷口教授の中山間地域農村振興策という課題について研修してきました。

全国和牛能力共進会につきましては、5年に一度の和牛のオリンピックにふさわしく、全国から多くの人や消費者等多数の人で盛大に開催されました。九州勢が上位を独占した中、大分県代表の玖珠郡出品牛も素晴らしい成績を残し、中でも、日出生の衛藤昇氏の出品牛2頭は第6区におきまして、3頭ですね、失礼しました、3頭は、第6区におきまして農林水産大臣賞を受賞いたしました。また、その他の5名の出品者の方々も、上位の成績を残していただき、豊後牛、玖珠牛の名声をさらに上げていただきました。それぞれの皆さんは、代表牛の飼育等で1年間のご労苦があったと思いますけど、この場をお借りしまして、改めて感謝と敬意を表わしたいと思っております。

前置きが少し長くなりましたが、今回の質問は、この議員研修で学んできましたことをまじえながら質問をさせていただきます。一問一答方式で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

質問の内容は、高齢化社会をむかえる玖珠町と題して、大きく分けまして、農業問題と交通弱者の交通手段の確保について、質問をさせていただきます。

2010年度高齢化率は玖珠町も30.1%と予想しておりますが、まず農業面についての課題ですが、日本の農業の動向は、この10年が勝負ともいわれております。それは、その半数を占めるといわれる65歳以上の高齢者が第一線からリタイアといいますか、退いていくというのは必至でございます。そういう中におきまして、まず質問の初めですけど、この国民のニーズが、ものの豊かさから心の豊かさへと転換しつつあり、農業も、作る農業から自然環境の保全や文化の伝承など、農業、農村への期待も高まっています。それでもその地域を担う農家の高齢化は着実に進んでいます。

まず、第1点目の質問として、玖珠町の基幹産業である農林業をどう位置づけ評価しているか。また、近い将来の農林業の方向性をどう考えるか、伺いたいと思います。

○議長（片山博雅君） 麻生農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（麻生長三郎君） 江藤議員さんの質問にお答えをいたします。

玖珠町の基幹産業である農林業をどう位置づけ、どう評価しているか、また、近い将来の農林業の方向性をどう考えるかという点であります。

平成13年に策定をしました玖珠町第4次総合計画において、農林業については、本町の自然環境を考えれば、さらなる工夫の余地はあり、国土保全や景観整備の視点を踏まえた新しい新たな展開も可能であるというふうに位置づけております。地域の環境保全、国有の景観形成、さらには、余暇、生きがいの活動舞台としてその役割は広がる一方で、しっかりとした農林業の存在は、町の産業基盤であると同時に、社会基盤であるというふうに評価をしております。

次に、近い将来の農林業の方向性をどう考えるかについてであります。平成17年に実施されました国勢調査の結果を見ますと、我が国の総人口は、戦後初めて前年の推計値と比べて減少をしております。このように、我が国の人口が減少局面にある中、農山村漁村においては、過疎化、高齢化の進展により、都市部と比較して今後高い水準の人口減少が見込まれております。農村の基本的な生活環境の整備も、都市部の水準に比べ低位であり、農家の現状についても、担い手を中心とした農業者が育成されている一方、それを上回る後継者不足、高齢化の進展等により、農業従事者が減少し、多くの農山村漁村は活力の低下が続いている現状にあります。

その一方、議員さんの言われますように、農山村住民への食料供給基地としての役割のみならず、国土保全、文化の伝承や良好な景観形成など、多面的機能の発揮においても重要な役割を果たしております。このことから、本町におきましても、農業従事者の減少、高齢化等などによる農業の生産構造から、効率的かつ安定的な農業構造を構築するため、意欲と能力のある担い手、認定農業者に対して支援を集中化、重点化することにより構造改革を進め、生産性や品質の向上などの課題の解決を図

ることが必要であるというふうに考えております。

さらに、中山間地域の持つ多面的機能を確保するということから、平成12年より本町でも実施してまいりました中山間地域直接支払制度において集落協定を取り組んできました。この活動が集落営農組織や作業受委託組織へと発展させられるのではというふうにも考えております。

今後とも、大分県西部振興局をはじめ関係機関、農協や森林組合などと連携を密にしながら、森林整備については、認定林業事業体への施業の受委託を進め、森林施業の集約化、農用地活用については、担い手の育成確保と集落営農組織や作業受委託組織の設立、法人化を推進するとともに、地域集落を守ること、地域格差、地域間格差をなくすこと、小規模農業者の生きがい、高齢者や農村女性の生きがい、農村の経済的安定向上を目指し、地域の活性化と町内農林業の体質強化を図っていききたいというふうに考えております。

以上であります。

○議 長（片山博雅君） 9 番江藤徳美君。

○9 番（江藤徳美君） 今、課長の方から、認定農業者制度、それから中山間地の直接支払制度、それから、今から森林組合を交えての施業の集約化等いろいろなご提案と、現在実施されている事業につきましてご提言をいただきましたが、これは非常に農家の人たちにとっても有益なことだとは感じております。

先日、先ほども話しましたが、大学の、島根大学ですけど勉強をしてきました。その中で、資料としていただいたのに、これは2000年度の世界農林業センサスから計算していただいておりますので、若干古いんですけど、農家の世帯員数、それから65歳以上の世帯員数の割合ですね、その辺で兼ね合いを調べた結果、その農家世帯員数が多いほど65歳以上の世帯員の割合が少なくなる傾向を示しておるということで、これは難しい数字で0.897ということで、相関関係があるということはもう実証されているんですけど、それで玖珠町を見てみましたら、4.11994149...、これはずっと続くわけですけど、4.1199ですね、65歳以上のその時点2000年度の時点で29.9%です。この4.11というのは、これは旧58市町村ですかね、これで出しておりますから、もう低いところは、上浦とか3.0ぐらいですから、だいぶ低いですね。そういうふうに、一番高いところが大山町で4.56ですね、2番目が日田市で4.38ですかね、玖珠町も7番目ということで、私が予想していたのよりかなりいい位置と言ったらおかしいんですけど、2世帯あるいは3世帯で住んでいるというようなことじゃないかと思うんですけど、大山町は、皆さんご存じのように「桃栗植えてハワイへ行こう」という矢幡さんの提唱したこれで、この時点までと言ったらちょっと語弊がありますが、一応は成功して、そういうふうに家族がたくさんで農業をやっているというようなこの実態は見えてきているんじゃないかと思っていますけど、この谷口教授も、この玖珠町が、何回も来ているわけではないので、2、3回は来てると思うんですけど、どういうことでこれほど恵まれていると、先生に言わせれば、まだどちらかというと恵まれているというような言い方をしてみましたけど、私もこれなんでこうなったのかというのはちょっとわからないんですけど、町がよかったのかJAがよかったのか、あるいはそこに住

んでる人がよかったのか、地域資源を見た環境がよかったのか、あるいは童話の里で、それぞれ子どもたちが親を敬うような気持ちがどこかに育っているのかと、どういうことでこういう数字が出てくるのかというのはわかりませんが、現在のところでは、そういうことはいい方向にはきてると思います。しかし、これはもう2000年度のあれですから、だんだんポイントも上がって、この数字は下がってきてますが、65歳以上の高齢者というのはだんだん減ってきております。

それから、65歳以上のパーセンテージを全自治区で出していただいておりますけど、各地区で、高いところは森地区の西地区ですかね、そこが高齢化率が低くて18.9%ということですから、かなり若い人が、これは2000年度の数字ですけど、18.9、それから玖珠地区では鎗水が21.7%、八幡地区では小野、小原ですかね、小原が20.2%、それから北山田では田の口が28.5と。これよりもちょっと数字の少ないところもありますけど、これ大体農家の世帯数が100戸以上のところで私ちょっと調べてみましたけど、そういう状態になっております。これよりも若干もう上がってきてると思いますけど、中には、限界集落というのが65歳以上は50%ですけど、農家だけで取ると、もうそれに近い数字のところもあります。それは今回は上げるのは差し控えますけど、これは、ほたっておくとだんだん限界集落に近い形に、これはもうすぐ本当になる危険性というのは含んでおると思います。

この4,119というのがどういう現在数字を表わしているかというのは、ちょっと私もわかりませんが、この辺、町長はどういうふうに思っていますか、何か意見がありましたらお願いします。

○議長（片山博雅君） 小林町長。

○町長（小林公明君） 限界集落とか農家の高齢化の問題とかのお話であります、幸いに、玖珠町は、全国の農家数から見れば、農家の減少率と申しますか、そういうことから見れば、農業センサスによりますと、全国がこの5年間で農家数が8.4ぐらい減少しております。一方、この玖珠町は5.4%ぐらいの減少と。高齢化率につきましても、限界集落という言葉がありますけれども、限界集落が確かに玖珠町内にはありますけれども、ご指摘のような100人規模の世帯数での限界集落、いわゆる65歳以上の高齢者が50%を占めているというふうなところは、ないというふうに思っております。

ただ、そういう高齢化だとかあるいは農家数の減少というのは、これはもう全国的な傾向でありまして、基本は、現在の農業という生業の基礎に何か原因があるのではないかと、一概に農業政策ということだけをその原因とするのではなくて、本来のこの農業という生業そのものに、何か原因があるというふうに思っているところであります。例えば、この農業所得が大分県は九州では低いわけでありまして、全国レベルで見ましても、伸びてきておりません。それから、農業に対するやりがい、生きがいというふうなもの、国民的に減少してきてる、あるいは農地に対する評価につきましても、国土保全等多面的な機能があると盛んに言いますが、それが国民の間に実感としてわかってない。先ほど質問のありましたような上流域の水田、水源税という話もありましたが、森林環境税の話もありましたが、そういう国土の多面的機能を持つてるといことを言われながらも、ご本人、農家の方々にも、また本当に国民の間にそういう意識があるのだろうかというふうなことも言われてるところでありまして、何か農業そのものへの生業としての本質的な面で、こういう現象を来た

してるんじゃないかというふうに思っております。

先般、ある政権与党の議員懇談会のときに、鶏と卵という話がありました。農家に就く若者が、農業に就く若者が少ない、それは問題だという話に対して、農業に就く若者が少ないように今、農業施策をやってるんじゃないかと、農業施策に問題があるというふうなご意見もあって堂々巡りでありましたけれども、私としては、農業施策もさることながら、昨今の農業そのものについての何か本質的な課題を抱えてるのではないかというふうに思っているところであります。

何か答弁かどうかわかりませんが、そういう思いをいたしております。

○議長（片山博雅君） 9番江藤徳美君。

○9 番（江藤徳美君） 町長のおっしゃられるように、生業の基礎的なこと、本質的なところでそういうことも考えられるという意見でございますが、この話を突き詰めていくと、これはもうまた質問からも逸脱しますので控えさせていただきますけど、本当に、町長が言ったように、このやりがいあるいは生きがいですね、やはりそこら辺をもって、また農家の人たちがやれる産業であるということが大切なことではないかと思っております。

そういう意味で、いろいろな施策をしていただいて、玖珠町の農林業もある程度成り立っているわけでございますけど、こういうふうに高齢化が進展していきますと、やはり若者の力も必要、それから、やっぱり今まで知恵をいっぱい持っておる高齢者のやる気も、もう少し頑張ってもらおうという意味からも、少量多品目といいますか、農産物の販売所等を設置して、それは大きな収入にはならないかもしれませんが、一人ひとりが自信を持って農業をやるということになりますと、それはやはり波及していくんじゃないかと考えております。

そういう意味から、2番目の質問に移らせていただきますけど、食材を作る人と食べる人の顔が見える関係、安全、新鮮、美味な生産物を販売するローカル市場（農産物の販売所）が高齢者の生きがいにもなると考えます。インター前ふれあい広場の計画がありますが、ふれあい広場やその他の地域においてそういう販売所を設ける計画があるか、お伺いしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 麻生農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（麻生長三郎君） 私の方からは、今までの経過とその他の地域に販売所を設ける計画はあるかという部分について、お答えをしたいと思います。

食材を作る人と食べる人の顔が見える関係、安全、新鮮、美味な生産物を販売する部分について、ふれあい広場やその他の地域に販売所を設ける計画はあるかという部分についてお答えをいたします。

本町は、農産物販売、加工施設として平成5年度に、古後地区に立羽田農産物共同販売加工施設、平成11年度に、森地区に東奥山農産物共同販売施設、平成16年度に、北山田地区に農産物処理加工施設を整備してまいりました。

議員ご案内のとおり、各施設に係る各種運営団体、協議会が地域農産物の加工販売を通じて地域の活性化に取り組んでおります。また、町内各地の農村女性グループで構成される玖珠町生活研究グループ連絡協議会は、平成12年度から玖珠サービスエリアにおきまして、農産物直売「まごころ空間母ちゃ

んの店」を1月、2月を除く、土日を中心に出店をしております。さらに、平成元年よりJA玖珠九重女性部が、良心市において安心・安全な農産物を消費者に提供し、農業、地域を活性化しようと活動しております。同じくJA玖珠九重において、平成17年度に、玖珠九重の新鮮な農産物と加工品の新たな販売ルートを開拓し、地域農業の振興と農家所得の拡大を目的に、直販出荷組合が設立をされております。現在、福岡県Fコープの出荷販売を行っているというふうに向っております。

また、最近では、北山田コミュニティによる青空市場など、地区、地域から自分たちの生きがいを見つけて、地域の活性化を再発見する動きも出てまいりました。

このように消費者の求める安心・安全な農産物を提供できるように、大分県、JA玖珠九重などの関係機関と連携して、生産流通システムづくりに取り組んでまいりましたし、今後も、消費者が安心できる生産流通システムの構築が必要だというふうに向っております。

議員質問の、その他の地域に販売所を設ける計画はないかについては、本町としましては、現在、仮称でありますけど、インター前ふれあい広場以外、その他の地域に、新たな販売施設整備計画などは考えてございません。インター前のふれあい広場の計画につきましては、現在中心となって計画を進めています企画財政課の方で説明をいたしますので、よろしくお願いします。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） それでは、私の方から、どのような規模と体制で、完成がいつになるかということについて、お答えしたいと思います。

玖珠インター前ふれあい広場全体の面積は約1万3,370平方メートルございます。そのうち駐車場面積は5,770平方メートルで、大型車6台、小型車134台、身障者用3台、従業員用19台、そして二輪車32台の駐車ができるよう、本年度中に駐車場の整備をするようにしております。

農産物直売所、食材供給施設及び観光情報発信施設等につきましては、来年度に整備をする予定で、農産物直売所約250平米、食材供給施設が約50席ぐらいを目安に、ふれあい広場整備事業基本計画書策定に向けて、現在、委託先と最終的な詰めをしている段階でございます。

経営形態につきましては、直営によるもの、指定管理者制度によるもの、様々な形態がありますが、九州における道の駅や、それに類する農産物直販施設などの実態や農山漁村地域における産業の振興を目的とする、マーケティング戦略を研究されている専門家の方や、有識者の意見などを踏まえ、行政役場が係われる官民共同による組織で運営していく方向で、現在慎重に検討を進めているところでございます。

したがって、これからのスケジュールとして、官民共同による経営組織の設立、直売所出荷組合、食材供給施設の組織化に向けた取り組みを行いつつ、全ての施設を平成20年度中に完成させ、平成21年4月のオープンを目指して取り組んでいきたいと考えておりますので、議員皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（片山博雅君） 9番江藤徳美君。

○9 番（江藤徳美君） 農林課長の方から、新たに販売所を設ける計画はないということでした。今、6つか7つぐらい、新たに北山田のコミュニティの方から、自然発生的にできたという報告もありますけど、町がある程度係わっているもので、採算性というか、その辺のところは今のところどういふふうになっていますか、ちょっとお尋ねいたします。

○議 長（片山博雅君） 麻生農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（麻生長三郎君） 詳しい資料については持ち合わせがございませんので、はっきりした部分はわかりませんが、それなりに努力をしている地域については、販売実績が上がっているというような状況であります。で、東奥山の例をとってみますと、地域熱心で先日も津久見市との交流におきまして、その時点で言ったんですけれども、販売をしている先から売れているものについて、電話で地元で次に売る部分を材料を仕入れるというような状況で、熱心なところはそれなりに金額を上げているというような状況であります。

現在、ここに申しました幾つかもありますけれども、それぞれぎりぎりでございますけど、ある程度の金額は上げてるといふような状況であります。

○議 長（片山博雅君） 9 番江藤徳美君。

○9 番（江藤徳美君） 今、ある程度の、ぎりぎりですけど、少しは黒字があるんじゃないかというお話を聞きました。地産地消という部分がありますが、地元の人が地元の食材を買って食べてくれるという、それもやはり顔の見えるということで、非常に重要なことでございます。

それから、他の地域の方々が買ってくれて、それで少しでも黒字があるということになれば、やはり他のところからお金を持ってきているということで、玖珠町にとってはやはりいいことでありますし、また、その人たち売っている人にとりましても非常にいいことでありますし、やはり自分たちがやはり農産物をまた作ること、また売ることにも誇りを持ってやっていけるということは、非常に大事なことでないかと考えております。

この大学の研修の時も、印象に残ったことはですね、やはり地域を活性化させるには、創造的な人がおるといふこと、やる気のある人、起業者ですね、何かやってみろうという人、そういう人がまづいることが大事。それだけではやはりだめと、環境、地域資源、例えば、あそこは土地がいいからきゅうりがようできるんじゃないとかいう、そういう環境ですけど、またそれだけでもやはりだめ、やはり大山は、もうずっと昔の話になりますけど、やはりこれ、田んぼが、米がいい米ですね、でも経営面積が少ないので、やはり田んぼだけではやっていけないということで、やはり梅、栗、その当時市場調査してやったと思うんですけど、やはり梅、栗を植えてやっていこうということで、一応の成功は収めたわけでございます。しかし、この起業者、やる気のある人、また環境だけでもだめということをややはりお聞きしました。これにはもう1つシステムというか、きちっとした、どういうこれが組織とか、いろいろ体制とか、規模とか、そういうのになんと思いたすけど、そこ辺が、行政なりそれにタッチしたところがやっぱりきちっと決めるなり、話し合いの場をきちっと持ってやっていかなければということを考えております。大分県は、非常に起業者の足を引っ張るといふか、もうあの人がやっ

てるからもう私は足を引っ張ろうとか、そういうことは、こちらの方はあんまり言わないですけど、赤ネコ根性ですかね、そういう言葉もありますけど、しかし、こういう3つが揃ったらある程度の採算に乗ることはできるんじゃないかと考えております。

先ほど、体制というか経営形態の面で、今いろいろな専門家を交えて検討中ということでございますけど、これは町が入るという考え方でいいでしょうか、もう一度。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 私ども町の方が入るということでございます。経営そのものにも入りますし、やはりふれあい広場で農産物を売ようになりますと、どうしても栽培マニュアル、いわゆる堆肥を何を使ってどういう栽培方法でやるとか、土地によっては、あの地域にはこの野菜ができやすいとか、できにくいとか、そういうものがありますので、今、私どもは企画、役場でいいですと農林課、いろんな関係課、そして農協とも一緒になりながら、そういう栽培マニュアルを作って、その栽培方法の研修会等も早速やる方向で今、進めておりますので、そういうことで町に係わる、何らかの形で係わるような官民共同というふうなことで申し上げました。

○議長（片山博雅君） 9番江藤徳美君。

○9番（江藤徳美君） 確かに、今課長がおっしゃられるように、やはりいろいろそれぞれ農家個人等ではやはり調査できない面もありますし、確かにそういうことは必要だと思います。最終的には、第三セクターという失敬例が多いわけですけど、その辺の責任の所在というか、そこ辺、こういう担当はきちっとここがする、やはり個人個人出荷者きちっとやらなければいけないとはどういうことか、そこ辺の責任の所在というのは、やはりある程度はつきりしてやっていかないと、失敗といったら悪いんですけど、そういう面が出てくる危惧もありますので、その辺のことは、どういう面はどういう責任があるかということは、はっきりしたところで進めていただきたいと考えております。

時間がそんなにありませんので、この島根県でこの研修した中で、ここは、最初は行政等も入ったわけですけど、最終的にはJA雲南ですね、ここがしてるんですけど、ここは大変集荷体制とかにですね、かなりの、この資料をいただいたんですけど、産直事業ということで、ここは合併市町村全部入れると10か町村ぐらいありますから、かなり広い地域になっていますけど、そういうことで集荷体制がまたしっかりしてないとまたできないということとも思いますけど、非常に食の協力の推進、それから産直事業とか、いろいろ地元の食材の利用とか、いろいろな多岐の面に及んでいるんですけど、やはりそういうシステムというものをきちっと行政あるいはJA等が作っていくことも非常に大事になっていくと思いますので、またその辺の方もよろしくご指導をお願いしておきたいと思っております。

では、1番目の項目につきましてはこれで質問を終わらせて、次の2番目の質問に入りたいと思います。

玖珠町第4次総合計画の中で、高齢者などの「交通弱者」対策として、公共交通機関の維持と総合交通システムの確立を施策としてあげております。その中で、1番目として、生活路線バスあるいは

ふれあい福祉バスの現状とこれからの維持について、基本的な考えを伺いたいと思います。

○議長（片山博雅君） 松山福祉保健課長。

○福祉保健課長（松山照夫君） 生活路線バスは所管課が企画財政課でありますけども、ふれあい福祉バスと関連しますので、私の方から答弁いたします。なお、詳細についてまた再質問があれば、それぞれの課から答弁いたします。

まず、生活路線バスの現状についてでありますけども、これは、現在、日田バスが5系統、玖珠観光バスが9系統、計14系統で運行されている状況であります。両社とも、乗員人員の減少と最近の燃料費の高騰、こういう条件で、運営が非常に厳しいという状況にあると聞いております。となりますと、バス会社の運営が厳しくなればなるほど、本町の負担するいわゆる過疎対策補助金というものが、年々、今増加しているというのが大きな現状であります。

しかしながら、これは基本的な今後の考え方でありまして、本町としては交通弱者救済、そして生活路線バスとして維持していきたいと考えておりますので、現在、バス会社に対して乗車密度等を考慮して、路線バスの小型化とか便数の見直し、こうしたものを企業努力としてお願いしているところであります。

続いて、ふれあい福祉バスでありますけども、これは、その目的はもう周辺地域の交通手段の確保と、とりわけ交通弱者といわれます高齢者のいわゆる生活の質というものの向上を目指して、平成17年度から運行を始めて、現在3年目を迎えておりますが、現在5路線走らせておりまして、週一度の運行であります。高齢者の通院とか買物に利用されておりまして、高齢者にありがちな家庭への閉じこもりというものに、一定程度、防止していると考えております。

運行の現状でありますけれども、スクールバスを運行した路線が鏡山と大野原線の2路線であります。それから15人乗りのワゴン車を利用した路線が、鳥屋線、小野原線、古後線の3路線、合計5路線になります。乗車数は、17年度実績で3,773人と、1回あたりの運行で平均7.3人という乗車人員だったということです。それから18年度、4,625人で1回あたりが9.3人と、利用率が伸びております。ただし、本年度について、前年対比で11月までの集計をしてみましたところ、平均6.5人から5.7人というふうに若干減少をしてる状況であります。

こういう現状でありますけれども、このふれあい福祉バスについては、基本的には、定期路線バスの運行と重複を避けて、周辺地域を運行するものでありまして、とりわけ高齢者の対応を考えたものであります。したがって、これからの運行については、定期路線バスの運行というものを勘案しながらいくことになっていきますけども、効率的な運行を念頭に、現在の路線は維持継続していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（片山博雅君） 9番江藤徳美君。

○9番（江藤徳美君） ふれあい福祉バス維持継続していくということでございます。生活路線バスについても同様の考えということでもいいですか。いいですか、はい、よろしくお願ひしたいと思いま

す。

今まで運動公園の問題もありましたけど、やはりどうしても運動公園にしろ、先ほど私が質問しました農産物の販売、ふれあい広場ですね、やはりどうしても中心部に造らざるを得ないというのは、反面、致し方ないとは思っておりますけども、やはり周辺部の人々にとりましては、やはりそれを利用するのは、利用されなければもう何も必要ないわけですから、そのためには、やはり足の確保が大事になるということで、若い人は自家用車の方が便利である、また自分のいうとおりになりますから、それはそれで何とかいけるんじゃないかと思っておりますけど、やはり高齢者あるいは子どもたちですね、つきましては、やはりこの交通手段というのは非常に大切になってくると思います。近頃、本当に原油の値上げ等で、非常にタクシーなど小型化したふれあい福祉バスのようなものが運行できないか、町道ぐらいまでには入ってこれるような、そういう意見もちょうど聞かれましたけど、こういう小型車の追加運行の計画はあるか、またそういうことはできないか、伺いたいと思います。

○議長（片山博雅君） 松山福祉保健課長。

○福祉保健課長（松山照夫君） ただ今の質問の件については、タクシー等を利用したその小型車の運行は、現在のところは考えていないわけですが、これはタクシー券の支給なんか、今、いわゆる外出支援事業でバス・タクシー券の1枚400円の券を支給してる事業もありますから、こうしたものを利用して、タクシー等を利用していただきたいというのが私どもの考え方でありますから、ふれあい福祉バスのこれ以上の小型化というのはちょっとですね、また運行経費等のかさばりがありますので、今のところ考えてないというのが答弁であります。

○議長（片山博雅君） 9番江藤徳美君。

○9番（江藤徳美君） 確かに現時点では難しいかもしれませんが、やはりいろいろな施設ができた、またそれを利用する人がやはり利用しやすい状態になるように、いろいろな面で、ご検討は今からしていただきたいと思っております。その中に、やはり交通システムの確立というのもあると思います。

タクシー券の問題も今出ましたけど、その件につきましては、明日、柳井田議員の方が質問項目に入れておりますので、この辺でこの質問は終わりたいと思います。

今日最後の質問になりましたけど、皆さん方のご答弁を聞きまして、少しは安心した面もありますが、まだまだ、10月の下旬でしたか、新聞とかあるいは雑誌とかにですね、記事の中に、国の三位一体の行政改革で、都道府県の収支はどうなったかという興味深い記事が掲載されていたわけですけど、それによりますと、税源移譲と補助金削減による収支を見ますと、黒字になったのは、額の多い順に神奈川県、東京都、埼玉県、愛知県、千葉県などで、都市部を含む都県がやはり上位にきておりまして、12都県は全部そうですね。他の35道府県というのは、やはり赤字になっております。勿論というか、予想どおり、我が大分県も赤字の県でありますけど、この税源移譲と補助金あるいは交付金の問題というのは、やはり地域間格差をますます生むやはり元凶にもなりかねないということでございます。どうか町長は大分県の町村会の会長でございますので、やはりこういうことも含めまして、や

はり国・県なりにいろいろなこの格差問題につきましては要望をお願いしておきたいと思っております。

これをもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（片山博雅君）9番江藤徳美君の質問を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明13日は引き続き一般質問を行います。

これにて散会します。ご協力ありがとうございました。

午後4時09分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成19年12月12日

玖珠町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員